

令和5年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

健康福祉部

令和5年度 当初予算（案）

| 款 | 項 | 目 | 大 | 事業 | ページ |
|---|---|---|----|------------------------|------|
| 3 | 1 | 1 | 34 | 生活困窮者自立支援事業費 | 4－1 |
| 3 | 1 | 1 | 41 | 「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業費 | 4－4 |
| 3 | 1 | 3 | 41 | 障がい福祉サービス事業所整備事業費補助金 | 4－6 |
| 3 | 1 | 5 | 12 | 障がい福祉サービス給付費 | 4－7 |
| 3 | 1 | 5 | 14 | 障がい者等地域生活支援事業費 | 4－10 |
| 3 | 1 | 6 | 11 | 高齢者生活支援サービス事業費 | 4－13 |
| 3 | 1 | 6 | 12 | 高齢者等雪対策総合支援事業費 | 4－15 |
| 3 | 1 | 6 | 20 | 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 4－16 |
| 3 | 1 | 6 | 22 | 包括的支援事業・任意事業費 | 4－20 |
| 3 | 2 | 1 | 93 | スマイル子育て応援事業費 | 4－24 |
| 3 | 2 | 2 | 12 | 放課後児童クラブ管理運営費 | 4－25 |
| 3 | 2 | 3 | 52 | 保育所等施設型給付費負担金 | 4－26 |
| 3 | 2 | 3 | 66 | 法人立大曲北保育園建設費補助金 | 4－27 |
| 3 | 3 | 2 | 80 | 生活扶助費等 | 4－28 |
| 4 | 1 | 2 | 16 | 子育て世代包括支援センター事業費 | 4－30 |
| 4 | 1 | 2 | 19 | 出産・子育て応援事業費 | 4－31 |
| 4 | 1 | 4 | 12 | 予防接種経費 | 4－32 |
| 4 | 1 | 5 | 13 | 健幸まちづくり推進事業費 | 4－34 |
| 4 | 1 | 6 | 10 | 保健事業費 | 4－35 |

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 34 事業

拡 充

SDGs
関連目標



課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **生活困窮者自立支援事業費**

【R5年度】 **29,060** 千円 【R4年度】 **29,233** 千円 【増減額】 **△ 173** 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|---------------|------|----|-----|--------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 19,677 | | | | 9,383 |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化する「生活困窮者自立支援法」に基づき、困窮状態からの早期の脱却を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援等を実施し、生活困窮者の自立促進を図る。
また、不安定な就労状態にある就職氷河期世代等への支援体制を構築することにより、将来的に困窮状態となることを防止する。

- 目標（令和5年度 国の目安値を基に算出）
 相談受付：21件/月 プラン作成：10件/月 就労支援：6件/月
 就労・増収率（就労・増収者／就労支援対象者）75%

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

必須事業の「自立相談支援事業」「住居確保給付金」、任意事業の「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」に取り組んでおり、平成30年9月より就労準備支援事業の一環で地域におけるアウトリーチ支援事業にも取り組んでいる。
また、令和4年6月より大仙市就職氷河期世代支援プラットフォームを設置している。

- 各事業の相談支援状況（令和4年4月～12月）
 - ① 自立相談支援事業：相談受付 133件 プラン作成 15件 就労支援 10件 就労・増収率 130%
 - ② 住居確保給付金利用件数：5件
 - ③ 就労準備支援事業利用件数：1件
 - ④ 家計改善支援事業利用件数：1件

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・自立相談支援機関を中核とした委託先同士の連携体制をさらに強化する必要がある。
- ・プラットフォームの運営にあたっては、機動性のある連絡体制の構築を進めていく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

- ・把握した対象者へ継続した支援を実施していくためにも委託先同士の情報共有、連携を強化し、より包括的な支援体制の構築に努める。

【新規事業】生活困窮者支援等のための地域づくり事業

- ・身近な地域において、地域住民による共助の取組の活性化を図り、課題を抱える者の早期発見、気軽に安心して通える居場所の確保、地域資源を最大限活用した連携の仕組みづくりを行うもの。
- ・重層的支援体制整備事業の「地域づくり事業」に位置付けられた事業であり、介護・障がい・子ども分野で実施している地域づくりに関する事業と一体的に実施することで、分野横断的な地域づくりを推進し、生活困窮者に限らず孤独・孤立等に悩む者と地域のつながりを確保することを目指す。

- 各事業の概要は、別添のとおり。

生活困窮者自立支援事業費の内容について

| 事業名 | 1 自立相談支援事業 | 2 住居確保給付金 |
|---------------------|---|----------------------------------|
| (1) 事業概要 | 生活困窮者等からの相談に対し、自立に向けた支援計画（プラン）を作成し、必要なサービスの提供につなげる。 | 離職者等へ就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付する。 |
| (2) 国負担率 | 3/4 | 3/4 |
| (3) R4実績 R4.4～12 | ① 相談受付件数 133 件 ② プラン作成件数 15 件 ③ 就労支援対象者数 10 人 ④ 就労・増収率 130 % | 利用件数 5 件 |
| (4) R5年度事業の概要 | | |
| ① 委託先 | 大仙市社会福祉協議会 | 市給付（自立相談支援事業で受付） |
| ② 配置職員 | ア 主任相談支援員 0.5 名 イ 相談支援員 1.5 名 ウ 就労支援員 1 名 | |
| ③ 事業費 | 委託料 12,085,724 円 事務費 233,676 円 計 12,319,400 円 | 扶助費 1,656,000 円 計 1,656,000 円 |

| 事業名 | 3 就労準備支援事業 | 4 家計改善支援事業 |
|---------------------|---|--|
| (1) 事業概要 | 就労困難者へ一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のための訓練を行う。 | 家計の状況を見える化するなど家計の状況を把握することや利用者の家計の改善意欲を高めるための支援（貸付のあっせん等を含む）を行う。 |
| (2) 国補助率 | 2/3 | 2/3 |
| (3) R4実績 R4.4～12 | 利用件数 1 件 | 利用件数 1 件 |
| (4) R5年度事業の概要 | | |
| ① 委託先 | NPO法人まることびおら | 大仙市社会福祉協議会 |
| ② 配置職員 | ア 一般事業分支援員 1 名 イ アウトリーチサポーター 9 名 ウ アウトリーチ分事務及び支援員 2 名 | 家計相談支援員 0.5 名 |
| ③ 事業費 | 委託料 8,688,337 円 事務費 1,105,560 円 計 9,793,897 円 | 委託料 3,070,378 円 事務費 77,892 円 計 3,148,270 円 |

| 事業名 | 5 就職氷河期世代支援プラットフォーム事業 | 6 生活困窮者支援等のための地域づくり事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|---|-----|--------|---|----|-------|--------|---|--|--|--------|---|---|-----|-----------|---|
| (1) 事業概要 | <p>不安定な就労状態にある就職氷河期世代への支援の実効性を高めるための官民協働スキームとして、関係者で構成するプラットフォームを形成し、支援ネットワーク体制を構築する。</p> <p>① 市町村プラットフォームの役割 ア 関係機関のネットワークを活用して、個別ケースの具体的な支援プランの作成等に関して情報共有や対応方針の検討等を行う場としての機能を持つこと。 イ 県プラットフォームへ、県プラットフォームがつながりを持つ経済団体等との関係構築や県内の他市町村等の事例の共有等の要請を求めること。</p> <p>② 本市の実施体制 市町村プラットフォームの機能を支援調整会議に持たせることとし、必要に応じて開催することとする。</p> <p>③ 委員等報酬 ア 弁護士 10,000円×1人×2回 イ その他委員 3,000円×4人×2回 委員16名のうち無報酬11名 ※ 4時間未満</p> | <p>身近な地域における共助の取組を活性化させるため以下(1)から(4)の取組を行う。</p> <p>(1) 地域住民のニーズ・生活課題の把握・・・町内会長等会議の開催 (2) 地域住民の活動支援・情報発信等・・・福祉員研修の開催 (3) 地域コミュニティを形成する「居場所づくり」・・・自主サロン立上げ支援および側面支援 (4) 行政や地域住民、NPO等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開・・・地域福祉関係機関等連絡会の開催、社会福祉法人との連絡会議の開催</p> <p>委託先：大仙市社会福祉協議会</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) R4実績 | <p>本プラットフォームを令和4年5月に設置し、委員へ事業概要の説明や協力依頼を行った。 ただし、会議は協議すべき事案がなく、開催していない。</p> | <p>国補助率：1/2</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 事業費 | <table border="0"> <tr> <td>委員等</td> <td>弁護士</td> <td>20,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td>その他委員</td> <td>24,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>44,000</td> <td>円</td> </tr> </table> | 委員等 | 弁護士 | 20,000 | 円 | 報酬 | その他委員 | 24,000 | 円 | | | 44,000 | 円 | <table border="0"> <tr> <td>委託料</td> <td>2,095,925</td> <td>円</td> </tr> </table> | 委託料 | 2,095,925 | 円 |
| 委員等 | 弁護士 | 20,000 | 円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 報酬 | その他委員 | 24,000 | 円 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 44,000 | 円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 2,095,925 | 円 | | | | | | | | | | | | | | | |

事 業 説 明 書

| | | | |
|-----------------|--------------|---|-------------------|
| 拡 充 | SDGs 関連目標 |    | 3 款 1 項 1 目 41 事業 |
| 課所名：健康福祉部 社会福祉課 | | | |

『事業名』 「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業費

【R5年度】 9,139 千円 【R4年度】 4,603 千円 【増減額】 4,536 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|-------|----|-----|-------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 4,568 | 2,284 | | | 2,287 |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

対象者の属性を問わない「相談支援」、既存制度の狭間のニーズに対応するため地域資源などを活用し社会とのつながりづくりに向けた支援を行う「参加支援」、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行う「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備していく。
2. D o (実行：これまでの実績と成果)

本事業の令和5年度からの本格実施に向けて令和4年度は実施体制の構築に向けた必要な取組を行っているところである。
3. C h e c k (評価：問題と課題)

地域住民の抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の分野ごとに実施している相談支援による個別の対応に加えて、課題全体を捉えた支援を行っていく必要がある。また、分野を超えた地域づくりを推進することで、地域のつながりを強化し、課題を抱えた者等が地域社会から孤立するのを防止する必要がある。さらには、既存制度の対象となりにくいケースも発生していることから対応が求められている。
4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

■令和5年度事業の概要
各分野の既存事業を移行して実施する2事業と新たな3機能により構成される(下表)。

| 「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業 | | 既 存 事 業 | 分 野 |
|------------------------------|---|---------------------|-----|
| 事 業 | 事 業 概 要 | | |
| 【相談支援】 包括的相談支援事業 | 相談者の属性に関わらず包括的に相談に応じる等の必要な取組を行う。 単独の相談支援機関では解決が難しい事例は、多機関協働事業につなぐ等、必要な支援を行う。 | 地域包括支援センターの運営 | 介護 |
| | | 障害者相談支援事業 | 障がい |
| | | 利用者支援事業 | 子ども |
| | | 自立相談支援事業 | 困窮 |
| 【相談支援】 多機関協働事業 | 単独の相談支援機関では解決が難しい事例に関して支援の方向性の整理等を行う。 | — | 新機能 |
| 【相談支援】 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 | 既存制度の狭間にいる者や支援が届いていない者等に対して、適切な支援につなげるための継続的な訪問支援等を行う。 | — | 新機能 |
| 【参加支援】 参加支援事業 | 既存制度の狭間のニーズを有する者と地域資源との間の調整を行い社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。 | — | 新機能 |
| 【地域づくりに 向けた支援】 地域づくり事業 | 住民同士が交流できる拠点の開設や住民が活躍できる多様な場の確保、生活課題の解決に向けた体制の整備等、必要な取組を行う。 | 地域介護予防活動支援事業 | 介護 |
| | | 生活支援体制整備事業 | 介護 |
| | | 地域活動支援センター事業 | 障がい |
| | | 地域子育て支援拠点事業 | 子ども |
| | | 生活困窮者支援等のための地域づくり事業 | 困窮 |

●事業費については別添のとおり。

| 事業名 | 分野 | 既存事業 (担当課) | 事業費／補助率 |
|------------------------|-----|------------------------------------|---|
| 包括的相談支援 事業 | 介護 | 地域包括支援センターの運営 (高齢者包括支援センター) | <事業費> ・従前どおり既存事業予算に計上 <補助率> ・各法に基づく負担率、補助率 |
| | 障がい | 障害者相談支援事業 (社会福祉課) | |
| | 子ども | 利用者支援事業 (子育て世代包括支援室) | |
| | 困窮 | 自立相談支援事業 (社会福祉課) | |
| 多機関協働事業 | 新機能 | — (社会福祉課) | <事業費> 委託料 4,142,462円 合 計 4,142,462円 <補助率> ・国1/2 ・県1/4 <委託先> 大仙市社会福祉協議会 |
| アウトリーチ等を通じた継続的支援 事業 | 新機能 | — (社会福祉課) | <事業費> 報償費 126,000円 役務費 20,000円 委託料 3,232,099円 合 計 3,378,099円 <補助率> ・国1/2 ・県1/4 <委託先> 大仙市社会福祉協議会 |
| 参加支援事業 | 新機能 | — (社会福祉課) | <事業費> 役務費 20,000円 委託料 1,597,732円 合 計 1,617,732円 <補助率> ・国1/2 ・県1/4 <委託先> 大仙市社会福祉協議会 |
| 地域づくり事業 | 介護 | 地域介護予防活動支援事業 (高齢者包括支援センター) | <事業費> ・従前どおり既存事業予算に計上 <補助率> ・各法に基づく負担率、補助率 |
| | 介護 | 生活支援体制整備事業 (高齢者包括支援センター) | |
| | 障がい | 地域活動支援センター事業 (社会福祉課) | |
| | 子ども | 地域子育て支援拠点事業 (子ども支援課) | |
| | 困窮 | 生活困窮者支援等のための 地域づくり事業 (社会福祉課) | |

本事業の実施に当たり、介護、障がい、子ども、困窮分野の相談支援や地域づくりにかかる既存事業の補助金等を一本化するとともに、新たな3機能にかかる補助を追加した「重層的支援体制整備事業交付金」が交付される（補助率は上表に記載のとおり）。

事 業 説 明 書

| | | | | |
|------------|--------------|---|-------------------|-----------------|
| 新 規 | SDGs 関連目標 |  | 3 款 1 項 3 目 41 事業 | 課所名：健康福祉部 社会福祉課 |
|------------|--------------|---|-------------------|-----------------|

『事業名』 **障がい福祉サービス事業所整備事業費補助金**

【R5年度】 174,295 千円 【R4年度】 0 千円 【増減額】 174,295 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|---------|-----|-------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | 165,500 | | 8,795 |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

社会福祉法人等が実施する施設整備事業に対し、市補助金による財政的支援を行い、施設運営の安定化を図るとともに、障がい福祉サービスの向上に資する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- | | |
|---|---|
| <p>■ 令和元年度 特定非営利法人 障がい者自立生活センター ほっと大仙 銀のさじ（共同生活援助・短期入所） 補助金額 5,583,000円</p> | <p>■ 令和元年度 社会福祉法人 水交会 かわみなと寮（共同生活援助・短期入所） 補助金額 5,583,000円</p> |
|---|---|

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- 社会福祉法人水交会在旧松倉小学校を活用し、障がい者支援施設「まつくら」を運営しているが、老朽化のため改築が必要となっている。水交会の単独事業となると改築費用が問題となるが、福祉行政上の観点から障がい者を支援する施設は必要であるため、水交会に対し財政的支援を行い、障がい福祉サービスの向上を図る必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

- 社会福祉法人水交会在運営する、障がい者支援施設「まつくら」の改築に伴う補助金を交付する。
社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の採択を受けた事業に対して、市が補助金を交付し財政支援を行うもので、市大型公益施設整備事業補助金を交付する。
- 障がいがある方を支援するために必要不可欠な施設であり、障がい福祉サービスの向上が図られることから、国県補助金の嵩上げとして、市単独で国県補助金の1/4相当額を補助する。

事業費 ※水交会負担分 (単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|----------------|---------|
| 本体工事等 (税込) | 552,271 |
| 設計監理 (税込) | 2,467 |
| 工事監理 (税込) | 9,358 |
| 備品購入費 (税込) | 15,000 |
| 解体工事 (税込) | 19,431 |
| 仮設整備工事 (税込) | 13,000 |
| 事務費 (登記業務委託料等) | 350 |
| 総事業費 | 611,877 |

国県補助金 ※法人へ直接交付。

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 | 備 考 |
|---------------|---------|-----|
| 国県補助金 (本体工事分) | 291,100 | |
| 国県補助金 (解体工事分) | 6,080 | |
| 国県補助金合計 | 297,180 | ① |

市補助金

(単位：千円)

| 市補助金 | 金 額 | 備 考 |
|-----------|---------|---------------------|
| 市補助金 | 100,000 | 大型公益施設整備事業補助金 |
| 市補助金 (新設) | 74,295 | ※国県補助金の嵩上げ分 (①×1/4) |
| 市補助金合計 | 174,295 | |

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



3 款 1 項 5 目 12 事業

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **障がい福祉サービス給付費**

【R5年度】 2,039,183 千円 【R4年度】 1,991,608 千円 【増減額】 47,575 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-----------|---------|----|-----|---------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 1,017,531 | 509,183 | | | 512,469 |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

障がい者・児が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付、その他の支援を総合的に行い、障がい者・児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

サービス体系の見直しや対象者の拡大、市内事業所数の増加等により年々支援を必要とする障がい者等へ普及が進んでいる。

【支給決定者数の推移】 (障がい者・児の合計人数)

| | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 人数 | 731 | 796 | 813 | 864 | 887 |

※R4は10月末現在

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・施設入所や共同生活援助（グループホーム）は利用希望者に対して事業所の数が少ないため、希望する支援を受けることができない障がい者が多く存在する。
- ・令和3年度の就労継続支援事業所の新規開設や、障がい児通所支援（放課後等デイサービス、児童発達支援）の普及による利用者の増加により、事業規模は拡大傾向にある。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

- ・本事業は国の必須事業として行われており、定期的に大規模な制度改正が行われている。市として対応が遅れることの無いよう、国の動向を注視して適切に対応していく。
- ・令和4年度は市内事業所の新規開設は現在のところ無いが、今後ハード面の整備が進むことにより、更なる支出の増加が見込まれる。

◇障害福祉サービス等の種類と利用状況（扶助費）

（単位：人、千円）

| サービスの種類 | | R4年度 当初(A) | | R4年度 実績見込 | | R5年度 当初(B) | | 比較 (A-B) | |
|----------|---|---------------|-----------|--------------|-----------|---------------|-----------|-------------|---------|
| | | 延べ人数 | 金額 | 延べ人数 | 金額 | 延べ人数 | 金額 | 延べ人数 | 金額 |
| 障害福祉サービス | ①居宅介護 ②重度訪問介護 ③同行援護 ④療養介護 ⑤生活介護 ⑥短期入所 ⑦施設入所支援 ⑧宿泊型自立訓練 ⑨自立訓練（生活訓練） ⑩就労移行支援 ⑪就労継続支援A型 ⑫就労継続支援B型 ⑬就労定着支援 ⑭共同生活援助 | 1,074 | 1,702,795 | 1,122 | 1,702,007 | 1,135 | 1,750,152 | 61 | 47,357 |
| 障害児通所支援 | ⑮児童発達支援 ⑯医療型児童発達支援 ⑰保育所等訪問支援 ⑱放課後等デイサービス | 185 | 199,639 | 197 | 180,300 | 222 | 204,211 | 37 | 4,572 |
| 計画相談支援 | ⑲計画相談支援（障がい者） ⑳障がい児相談支援（障がい児） | 779 | 41,666 | 851 | 41,334 | 866 | 41,642 | 87 | △ 24 |
| その他 | ㉑特定障害者特別給付費（食費、光熱費補助、家賃補助） ㉒肢体不自由児通所医療費 ㉓おこやか療育支援事業 ㉔高額障がい福祉サービス等給付費 ㉕特例介護給付費 ㉖やむを得ない事由による措置費 | 332 | 41,552 | 330 | 39,071 | 330 | 39,095 | △ 2 | △ 2,457 |
| 計 | | 2,370 | 1,985,652 | 2,500 | 1,962,712 | 2,553 | 2,035,100 | 183 | 49,448 |

別紙

※表中の「対象者」欄は、支援を行う障がいの区分を記載したもの。
 身=身体障がい者、知=知的障がい者、精=精神障がい者、児=障がい児

1. 障害者総合支援法による障がい福祉サービス等の種類と内容等

| サービス種類 | 対象者 | サービス内容 | R4年度当初 | | R4年度実績見込 | | R5年度当初 | | R5年度当初-R4年度当初 | |
|-----------|-------------|--|---|----------------|--------------|----------------|--------------|----------------|---------------|---------------|
| | | | 利用人数 | 金額 | 利用人数 | 金額 | 利用人数 | 金額 | 金額 | |
| 介護給付 | ①居宅介護 | 身/知/精/児 | ヘルパーが障がいの者の自宅で、入浴、排泄、食事等の介護を行い、障がい者が居宅において日常生活を行うのに必要な支援を行う。 | 87人 | 66,839,534円 | 93人 | 94,189,646円 | 93人 | 98,428,180円 | 31,588,646円 |
| | ②重度訪問介護 | 身/知/精/児 | 重度の肢体不自由者等で介護を必要とする方に、自宅でヘルパーが入浴、排泄、食事などの介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。 | 1人 | 32,650円 | 0人 | 0円 | 0人 | 0円 | △ 32,650円 |
| | ③同行援護 | 身/児 | 視覚障がいにより、移動が著しく困難で、外出時において同行し、移動に必要な情報の提供や移動の支援を行う。 | 9人 | 3,705,952円 | 11人 | 2,036,795円 | 11人 | 2,128,451円 | △ 1,577,501円 |
| | ④療養介護 | 身/知/精 | 医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行う。 | 23人 | 67,740,449円 | 23人 | 65,200,692円 | 23人 | 67,026,311円 | △ 714,138円 |
| | ⑤生活介護 | 身/知/精 | 常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排泄、食事等の介護を行います。事業所によっては創作的活動または生産活動の機会を提供する。 | 336人 | 769,626,786円 | 343人 | 732,965,473円 | 343人 | 741,028,093円 | △ 28,598,693円 |
| | ⑥短期入所 | 身/知/精/児 | 自宅で介護の方が病気の場合等に、短期間（夜間含む）において、施設で入浴、排泄、食事等の介護を行う。 | 36人 | 9,977,315円 | 47人 | 8,216,008円 | 52人 | 11,921,344円 | 1,944,029円 |
| | ⑦施設入所支援 | 身/知/精 | 施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排泄、食事等の介護を行う。 | 212人 | 289,049,522円 | 210人 | 288,640,581円 | 210人 | 296,722,517円 | 7,672,995円 |
| 訓練給付 | ⑧宿泊型自立訓練 | 身/知/精 | 日中、一般就労や障がい福祉サービスを利用して居る方等であって、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練、その他の支援を行う。 | 8人 | 10,296,389円 | 6人 | 6,426,254円 | 6人 | 6,541,927円 | 115,673円 |
| | ⑨自立訓練(生活訓練) | 身/知/精 | 知的、精神に障がいがある方が、施設若しくはサービス事業所において、又は居宅を訪問することによって、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行う。 | 12人 | 15,483,185円 | 10人 | 8,963,300円 | 10人 | 9,124,639円 | △ 6,358,546円 |
| | ⑩就労移行支援 | 身/知/精 | 一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う。 | 26人 | 16,542,357円 | 14人 | 10,489,732円 | 14人 | 10,626,098円 | △ 5,916,259円 |
| | ⑪就労継続支援A型 | 身/知/精 | 通常の事業所で働くことが困難な方に、雇用契約により、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行う。 | 10人 | 12,141,101円 | 18人 | 22,970,540円 | 21人 | 27,939,850円 | 15,798,749円 |
| | ⑫就労継続支援B型 | 身/知/精 | 就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない方や、一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識、能力の向上や維持が期待される方への支援を行う。 | 196人 | 269,443,573円 | 229人 | 293,597,922円 | 234人 | 306,029,239円 | 36,585,666円 |
| | ⑬就労定着支援 | 身/知/精 | 就労移行支援等を経て、通常の事業所に新たに雇用された障がいの者の就労継続を図るため、企業、障がい福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる様々な問題に関する相談、指導及び助言を行う。 | 12人 | 4,339,850円 | 6人 | 1,971,859円 | 6人 | 1,971,859円 | △ 2,367,991円 |
| | ⑭共同生活援助 | 身/知/精 | 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。 | 106人 | 167,576,225円 | 112人 | 166,338,401円 | 112人 | 170,663,200円 | 3,086,975円 |
| ⑮計画相談支援給付 | 身/知/精 | 具体的なサービス利用や支援の必要性が見えてきても、自らの生活について、計画を立てることや制度・サービスの利用調整に困難を抱えている人に対しては、当事者の希望により個別支援計画を作成し、その計画に沿った相談支援を行う。 | 622人 | 32,699,698円 | 667人 | 33,554,908円 | 667人 | 33,554,908円 | 855,210円 | |
| 小 計 A | | | | 1,735,494,586円 | | 1,735,562,111円 | | 1,783,706,616円 | 48,212,030円 | |

2. 児童福祉法による障がい児通所支援等の種類と内容等

| サービス種類 | 対象者 | サービス内容 | R4年度当初 | | R4年度実績見込 | | R5年度当初 | | R5年度当初-R4年度当初 |
|-------------|-----|---|--------|--------------|----------|--------------|--------|--------------|---------------|
| | | | 利用人数 | 金額 | 利用人数 | 金額 | 利用人数 | 金額 | 金額 |
| ⑯児童発達支援 | 児 | 施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の必要な支援を行う。 | 40人 | 23,995,669円 | 45人 | 17,068,135円 | 50人 | 25,802,763円 | 1,807,094円 |
| ⑰医療型児童発達支援 | 児 | 肢体不自由のある児童について、医療型児童発達支援センター又は指定医療機関等に通わせ、児童発達支援及び治療等の必要な支援を行う。 | 0人 | 0円 | 0人 | 0円 | 0人 | 0円 | 0円 |
| ⑱保育所等訪問支援 | 児 | 保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。 | 4人 | 236,253円 | 11人 | 589,369円 | 21人 | 721,387円 | 485,134円 |
| ⑲放課後等デイサービス | 児 | 学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障がい児について、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の必要な支援を行う。 | 141人 | 175,406,858円 | 141人 | 162,642,376円 | 151人 | 177,686,533円 | 2,279,675円 |
| ⑳障がい児相談支援給付 | 児 | 障がい児の心身の状況、環境、障がい児又は保護者のサービス利用の意向、利用する障がい児通所支援の種類及び内容等を定めた計画を作成、その計画に沿った相談支援を行う。 | 157人 | 8,966,038円 | 184人 | 7,779,405円 | 199人 | 8,086,832円 | △ 879,206円 |
| 小 計 B | | | | 208,604,818円 | | 188,079,285円 | | 212,297,515円 | 3,692,697円 |

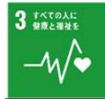
3. その他

| サービス種類 | 対象者 | サービス内容 | R4年度当初 | | R4年度実績見込 | | R5年度当初 | | R5年度当初-R4年度当初 |
|------------------|---------|---|--------|----------------|----------|----------------|--------|----------------|---------------|
| | | | 利用人数 | 金額 | 利用人数 | 金額 | 利用人数 | 金額 | 金額 |
| ㉑特定障害者特別給付費 | 身/知/精 | 施設入所の低所得者に係る食費・光熱水費の実費負担を軽減を行う。 | 212人 | 29,499,121円 | 210人 | 25,966,850円 | 210人 | 25,966,850円 | △ 3,532,271円 |
| | 身/知/精 | グループホーム入所者についての家賃補助を行う。 | 106人 | 10,944,000円 | 112人 | 11,822,376円 | 112人 | 11,822,376円 | 878,376円 |
| ㉒肢体不自由児通所医療費 | 児 | 学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障がい児について、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の必要な支援を行う。 | 0人 | 0円 | 0人 | 0円 | 0人 | 0円 | 0円 |
| ㉓すこやか療育支援事業費 | 児 | 障がい児通所支援事業を利用している児童の保護者に、利用に係る自己負担額及び食費の半額を補助する。 | 8人 | 89,470円 | 6人 | 36,110円 | 6人 | 36,110円 | △ 53,360円 |
| ㉔高額障がい福祉サービス等給付費 | 身/知/精/児 | 障がい福祉サービス・障がい児通所（又は入所）支援・補装具などのサービスを併用し、一月の自己負担額の合計が基準額を超えた時に、超過分の金額を助成する。 | 5人 | 207,963円 | 1人 | 55,200円 | 1人 | 55,200円 | △ 152,763円 |
| ㉕特例介護給付費 | 身/知/精/児 | 障がい福祉サービス等の利用対象者が、支給申請をした日から当該支給決定の効力が生じた日の前日までの間に、緊急その他やむを得ない理由により指定障害福祉サービス等を受けた時に、その費用を負担する。 | 0人 | 0円 | 0人 | 0円 | 0人 | 0円 | 0円 |
| ㉖やむを得ない事由による措置費 | 身/知/精/児 | 障がい福祉サービス等の利用対象者に対する虐待等からの保護、又は対象者が事業者との契約やその前提となる支給申請が著しく困難であると認めた場合に、その措置により提供されたサービス費用を負担する。 | 1人 | 811,010円 | 1人 | 1,190,709円 | 1人 | 1,214,523円 | 403,513円 |
| 小 計 C | | | | 41,551,564円 | | 39,071,245円 | | 39,095,059円 | △ 2,456,505円 |
| 合計 (A+B+C) D | | | | 1,985,650,968円 | | 1,962,712,641円 | | 2,035,099,190円 | 49,448,222円 |

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



3 款 1 項 5 目 14 事業

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **障がい者等地域生活支援事業費**

【R5年度】 **79,121 千円** 【R4年度】 **82,388 千円** 【増減額】 **△ 3,267 千円**

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|---------------|---------------|----|--------------|---------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 29,125 | 14,562 | | 2,342 | 33,092 |

※地域活動支援センター負担金

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）が、地域で安心した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を実施し、障がい者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

- ・障がい福祉サービスで給付対象とならないサービスも、対象者の心身及びその家族の状況等を考慮したサービス提供を行うことが可能であり、障がい者等が地域生活を継続するために効果的な事業となっている。
- ・障がい者等の自立した生活を支える上で重要とされる必須事業と、市町村が地域の実情を考慮して行う選択事業に分類されており、主な支援事業（サービス）の利用実績は次のとおり。

◇主な事業実績

| 区分 | 事業名 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|----|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 必須 | 日常生活用具 支給決定件数（件） | 2,158 | 2,357 | 2,485 | 2,528 | 2,245 |
| | 地域活動支援センター 延べ利用回数（回） | 2,052 | 1,779 | 2,144 | 2,280 | 2,112 |
| 選択 | 日中一時支援 延べ利用回数（回） | 720 | 863 | 700 | 1,041 | 752 |
| | 訪問入浴サービス 延べ利用回数（回） | 462 | 452 | 453 | 712 | 594 |

※R4は実績見込

3. Check（評価：問題と課題）

今後利用者のニーズが多様化してくることが予想される。現在実施している事業についても、利用者数の推移や、今後の制度の変更等に対応し、事業内容の検討及びサービス提供体制の整備を進めていく必要がある。

4. Act（改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要）

◆今後の方向性

- ・地域生活支援拠点の整備
基幹相談支援センターを中核として、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための体制整備に努める。

◆事業全体（詳細は別紙）

◇地域生活支援事業の種類

| 区分 | R5当初 | 前年比 |
|-------------|----------|-----------|
| ①必須事業(9事業) | 64,271千円 | △ 962千円 |
| ②選択事業(4事業) | 8,911千円 | △ 2,154千円 |
| ③地域生活支援促進事業 | 0千円 | 0千円 |
| ④その他 | 5,939千円 | △ 151千円 |
| 計 | 79,121千円 | △ 3,267千円 |

【特定財源】

※国県補助率：補助対象経費の
国1/2以内、県1/4以内

①必須事業（9事業）

単位：千円

| | 事業名 | 事業説明 | 人数等 | R4当初① | R5当初② | 比較②-① |
|-------|------------|---|------------------|----------------|----------------|------------|
| 1 | 理解促進研修・啓発 | 障がい者に対する普及・啓発 障がい者等に対する理解を深めるため、普及啓発パンフレットを作成し周知する。 | | 330 | 300 | △ 30 |
| 2 | 自発的活動支援 | 障がい者等やその家族が互いの悩みを共有し、情報交換のできる交流会活動を支援する。（ふれあい家族会） | | 106 | 106 | 0 |
| 3 | 相談支援 | (1)相談支援 専門的な知識を有する相談支援専門員が、障がい者等や障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。 | 750件 | 6,718 | 6,597 | △ 121 |
| | | (2)基幹相談支援センター 障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能として整備を進めることとされている「地域生活支援拠点等」の中核を担う機関として、基幹相談支援センターを設置し、障がい者等又は障がい者等の介護を行う者等への相談支援機能の強化を図る。 | | 12,576 | 12,644 | 68 |
| 4 | 成年後見制度利用支援 | 障がい福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することによりこれらの障がい者の権利擁護を図り、成年後見制度の申し立てに要する費用（登録手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。 | 1人 | 340 | 340 | 0 |
| 5 | 意思疎通支援 | (1)手話通訳者設置 (2)手話通訳者、手話奉仕員派遣 手話通訳者を設置する事業、手話通訳者及び手話奉仕員を派遣する事業により意思疎通を図ることに支障がある障がい者等とその他の者の意思疎通を仲介する。 | 194回 (18人) | 3,815 | 4,012 | 197 |
| 6 | 日常生活用具給付 | 重度の身体障がい者（児）や知的障がい者（児）に対し、自立支援用具等の日常生活用具を給付する。 【対象用具】ストマ装具、電気式たん吸引器、人工喉頭など | 2,245件 (249人) | 24,968 | 23,328 | △ 1,640 |
| 7 | 手話奉仕員養成研修 | 手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現を習得した手話奉仕員を養成し、地域生活における聴覚障がい者等の意思疎通を支援する。 | 17人 | 200 | 235 | 35 |
| 8 | 移動支援 | (1)移動支援（個別支援型） 屋外での移動が困難な障がい者等の社会生活上不可欠な外出及び余暇活動の際の必要な支援を行う。 | 50回 (3人) | 118 | 239 | 121 |
| | | (2)ガイドヘルパー派遣 外出及び社会参加が困難な視覚障がい者に対し、ガイドヘルパーを派遣することにより、視覚障がい者の外出及び社会参加を容易にする。 | 4回 (5人) | 65 | 58 | △ 7 |
| 9 | 地域活動支援センター | 障がい者等へ創作活動や生産活動、社会との交流等の機会を提供し、各々の能力の向上、ひいては自立した地域生活を営むための自信を持つことができるよう支援を行う。 | 24人 | 15,997 | 16,412 | 415 |
| | | | | 内補助対象 1,500 | 内補助対象 1,500 | 内補助対象 0 |
| 小 計 ① | | | | 65,233 | 64,271 | △ 962 |

②市実施分選択事業(5事業)

| 事業名 | 事業説明 | 人数等 | R4当初① | R5当初② | 比較②-① |
|--------|---|---------------|--------|-------|---------|
| 日常生活支援 | | | | | |
| 1 | 訪問入浴サービス 障がい者等の居宅を訪問し、入浴サービスを提供することで、身体の清潔保持、必要機能の維持を図る。 | 594回 (6人) | 8,521 | 7,128 | △ 1,393 |
| 2 | 生活訓練等 障がい児に対し、生活の質的向上を図ることを目的に、日常生活上必要な訓練、指導等、本人活動の支援を行う。 ※R5年度は、障がい福祉サービスの児童発達支援で対応する。 | - | 0 | 0 | 0 |
| 3 | 日中一時支援 障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な負担軽減を図る。 | 752回 (10人) | 2,137 | 1,392 | △ 745 |
| 社会参加支援 | | | | | |
| 4 | 点字・声の広報等発行 文字による情報入手が困難な障がい者のために、点訳・音訳により、市の広報等を定期的に提供する。 | 12回 (32人) | 342 | 342 | 0 |
| 5 | スポーツ・レクリエーション教室開催等 スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催し、障がい者スポーツに触れる機会を提供する。 | / | 65 | 49 | △ 16 |
| 小 計 ② | | | 11,065 | 8,911 | △ 2,154 |

③地域生活支援促進事業(1事業)

| 事業名 | 事業説明 | 人数等 | R4当初① | R5当初② | 比較②-① |
|-------|--|-----|-------|-------|-------|
| 1 | 成年後見制度普及啓発 知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度として 成年後見制度に関する理解を広げるために、専門家（弁護士、社会福祉士、司法書士）の協力を得て、地域における制度の普及啓発・情報提供事業を行う。 ※R5年度は、市広報、ホームページ等を活用し普及啓発に努める。 | / | 0 | 0 | 0 |
| 2 | 障害者虐待防止対策支援事業 障がい者虐待の未然防止や早期発見、その対応と適切な支援方法等に関するパンフレットを作成し普及啓発を行う。 ※R5年度は、市広報、ホームページ等を活用し普及啓発に努める。 | / | 0 | 0 | 0 |
| 小 計 ③ | | | 0 | 0 | 0 |



④その他

| 事業名 | 事業説明 | 人数等 | R4当初① | R5当初② | 比較②-① |
|-----------------|--|------------|--------|--------|---------|
| 1 | 自動車運転免許取得・改造助成 自動車運転免許取得及び自動車改造に要する費用の一部を助成（上限10万円）する。 | 6件 (6人) | 600 | 600 | 0 |
| 2 | 障害支援区分認定等事務 障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等にかかる、障害支援区分認定調査依頼、医師意見書作成依頼及び障害支援区分認定事務等の円滑な実施を行う。 | / | 2,692 | 2,578 | △ 114 |
| 3 | その他 認定調査員（特別障害者手当、障害支援区分）人件費、各事業に係る消耗品費及び郵便料等 | / | 2,798 | 2,761 | △ 37 |
| 小 計 ④ | | | 6,090 | 5,939 | △ 151 |
| 合 計 ⑤ (①+②+③+④) | | | 82,388 | 79,121 | △ 3,267 |

事業説明書

3 款 1 項 6 目 11 事業

課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター

| 継 続 | SDGs 関連目標 |  |  | | |
|---|--------------|---|---|-------|----------|
| 『事業名』 高齢者生活支援サービス事業費 | | | | | |
| 【R5年度】 | 28,654 千円 | 【R4年度】 | 28,830 千円 | 【増減額】 | △ 176 千円 |
| ※令和5年度事業費の財源内訳 | | | | | |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 | |
| | 70 | 17,300 | 9,731 | 1,553 | |
| ※地域福祉振興基金繰入金 ※高齢者生活支援サービス事業納付金 | | | | | |
| 1. P l a n (計画：事業の目的及び目標) | | | | | |
| 高齢者の自立生活の継続と生活の質の確保ができるよう、高齢者やその家族に対し、見守りや生活支援、家族介護支援等の多様な福祉サービスを提供することを目的とする。 | | | | | |
| 2. D o (実行：これまでの実績と成果) | | | | | |
| 各事業において一定の成果が得られており、今後も継続的に実施していく。 高齢者又は高齢者を抱える家族にとっては、当該事業により、精神的・経済的負担の軽減や自立生活を推進する効果があるため、需要は高い。 ●各事業の実績については、別添のとおり | | | | | |
| 3. C h e c k (評価：問題と課題) | | | | | |
| 高齢者及び高齢者のみ世帯の増加を背景に、福祉サービスへのニーズは多様化しており、ニーズに見合ったサービスの提供が求められている。 介護保険制度における地域支援事業と関係性のある事業については、地域支援事業実施要綱の改正もあることから常に見直しを視野に入れて柔軟に進めていく必要がある。 | | | | | |
| 4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り、生活支援、家族支援等について、5つの事業を実施する。 ・当事業と地域支援事業を常に比較検討するなど、高齢者にとって最適なサービスを提供できるように、関係機関等と協議しながら進めていく。 ・令和5年度に介護慰労金を在宅サービス費等利用負担額の一部助成に統廃合することによって、介護世帯への経済的支援を明確化する。また、今後は介護用品券についても統廃合を行い、事業の一本化を図りながら重度の要介護者を抱える在宅介護世帯の身体的・経済的負担軽減の拡充を図る。 ●各事業の概要については、別添のとおり | | | | | |

高齢者生活支援サービス事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要 | 実績・実績見込 | |
|------------------------------------|---|--------------------|----------------------------|
| ① 要介護者移送サービス事業 【150千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5で普通乗用車での移送が困難な高齢者を対象に、退院時、移送用車両（ストレッチャー装着車両等）により市内自宅まで送り届ける。 委託単価：5,000円/回 ●目標：実施回数30回 | R2 | 実施回数：19回 |
| | | R3 | 実施回数：17回 |
| | | R4 〔見込〕 | 実施回数：20回 |
| ② 軽度生活援助事業 【10,417千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者のみの世帯等に対し、軽易なサービスの提供を受けられる助成券を交付（上限36枚） 利用者負担（券1枚につき）市民税課税世帯350円、均等割のみ課税世帯300円、非課税世帯250円、生活保護世帯無料 シルバー人材センターに業務委託 委託単価：1,052円/枚 ●目標：延利用枚数9,750枚 | R2 | 利用者数：568世帯 延利用枚数：8,636枚 |
| | | R3 | 利用者数：694世帯 延利用枚数：9,171枚 |
| | | R4 〔見込〕 | 利用者数：742世帯 延利用枚数：9,402枚 |
| ③ 高齢者等相談支援事業 【397千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等に対し、弁護士等による定期的な専門相談会の開催 市社会福祉協議会に業務委託 弁護士相談12回 司法書士相談3回 ●目標：相談者数100人 | R2 | 相談者数：100人 |
| | | R3 | 相談者数：103人 |
| | | R4 〔見込〕 | 相談者数：91人 |
| ④ 高齢者等あんしん見守りサービス支援事業 【9,142千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者のみの世帯等を対象に、緊急時に対応するための通報装置を設置 週1回、安否確認を兼ねた「ふれあいコール」を実施 利用者負担月額：市民税課税世帯400円、均等割のみ課税世帯200円、非課税世帯・生活保護世帯 無料 通報装置：民間委託 ふれあいコール：市社会福祉協議会へ委託 あんしんハローライトプラン：ヤマト運輸へ委託 利用者負担月額：100円 通信シム内蔵型のLED電球を用いた見守りサービス ●目標：設置世帯数400世帯 | R2 | 設置世帯数：351世帯 |
| | | R3 | 設置世帯数：350世帯 |
| | | R4 〔見込〕 | 設置世帯数：378世帯 |
| ⑤ 在宅高齢者等介護世帯支援事業 【8,163千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している低所得世帯に対し、家族の負担軽減を図るため次の支援を行う。 介護用品券の交付 対象：市民税均等割のみ課税世帯 年間40枚を上限（1枚、1,250円） ●目標：延利用枚数 700枚 在宅サービス費等利用負担額の一部助成 ※介護慰労金を統廃合する。 対象：市民税非課税及び均等割のみ課税世帯 非課税世帯は月額7,500円（年間9万円上限） 均等割のみ課税世帯は月額1,250円（年間1万5千円上限） ●目標：延支給件数 700件 | 介護用品券の交付 | |
| | | R2 | 受給者数：41人 延利用枚数：970枚 |
| | | R3 | 受給者数：31人 延利用枚数：807枚 |
| | | R4 〔見込〕 | 受給者数：30人 延利用枚数：565枚 |
| | | 在宅サービス費等利用負担額の一部助成 | |
| | | R2 | — |
| | | R3 | — |
| R4 〔見込〕 | 受給者数：100人 延支給件数：568件 | | |

※郵便料等別途385千円

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



3 款 1 項 6 目 12 事業

課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター

『事業名』 **高齢者等雪対策総合支援事業費**

【R5年度】 **65,943 千円** 【R4年度】 **65,223 千円** 【増減額】 **720 千円**

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|---------------|-----|---------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | 36,800 | | 29,143 |

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

独力での除雪が困難な高齢者世帯等に対し、間口除雪や屋根の雪下ろし等に伴う費用の一部助成や降雪期前の事業者割り当て支援をすることにより、冬期間の在宅生活の安全確保と福祉の向上に資することを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

高齢者世帯等の在宅生活にかかる除雪経費の負担軽減を図るとともに、希望する世帯には降雪期前に間口除雪や雪下ろしの実施事業者を割り当てする等、降雪の量にかかわらず冬期でも高齢者が安心して暮らせるよう取組を実施し、一定の効果を上げている。

令和3年度は豪雪のため現金給付で追加助成を行った。助成方法は利用者が除雪費用の支払いを現金で行っていた場合に市が後日償還するもの。補助対象上限額を30,000円とし、助成率は利用券と同じく課税状況に応じた割合で実施した。

制度をより分かりやすくするため、令和4年度より利用券を割引券方式から金券方式へと変更した。

3. Check (評価：問題と課題)

- ・利用者が高齢者であることから制度の周知を継続して行う必要がある。
- ・除雪の担い手が不足しており、特に間口等の除雪において担い手の確保が喫緊の課題となっている。

4. Act (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

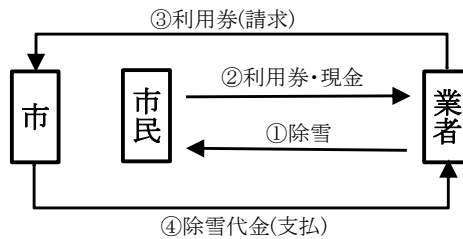
《今後の方向性》

少子高齢化社会の進行に伴い、冬期における生活環境への多様なニーズに対応できるよう、今後も制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進する。

- 対象世帯：70歳以上の高齢者等の世帯（ただし、生活保護世帯は除く）
※69歳以下は、障がい者手帳交付者、介護認定者、児童扶養手当受給者等が該当
- 助成対象：現住する家屋で、市と協定を締結する事業者等が行う除雪にかかる費用
- 助成方法：除雪利用券(1枚あたり1,000円)を交付

【助成額・事業の体系】

| 課税状況 | 交付枚数 | 助成額 |
|------|------|---------|
| 非課税 | 49枚 | 49,000円 |
| 均等割 | 28枚 | 28,000円 |
| 所得割 | 7枚 | 7,000円 |



■令和5年度予算額

(単位:世帯・千円)

| 区分 | 内容 | 利用世帯 | 予算額 |
|----------|---------------------------------------|------|--------|
| 1.間口除雪 | 道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成 | 625 | 28,046 |
| 2.住宅周り除雪 | 住宅周りにかかる除雪費用への助成 | 320 | 8,812 |
| 3.屋根雪下ろし | 雪下ろしにかかる費用への助成 | 650 | 27,937 |
| | 雪下ろしマッチング ・利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの | 770 | |
| 4.事務費 | 利用券印刷製本費、郵便料、消耗品費 | — | 1,148 |
| 計 | | — | 65,943 |

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



3 款 1 項 6 目 20 事業

課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター

『事業名』 **介護予防・日常生活支援総合事業費**

【R5年度】 **30,487 千円** 【R4年度】 **29,886 千円** 【増減額】 **601 千円**

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|---------------|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 30,487 | |

※介護予防・日常生活支援総合事業受託費

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

介護予防・生活支援サービス事業：高齢者の自立生活維持を目的とし、要支援者等に対して介護予防と生活支援を実施する。
 一般介護予防事業：高齢期の健康と介護予防に対する意識向上と住民主体の介護予防活動の育成・支援や、高齢者の社会参加の推進により介護予防を図ることを目的とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

当事業における各種事業を通じて、介護予防において一定の効果を示している。
 ●各事業の実績については、別添のとおり

3. C h e c k (評価：問題と課題)

住民主体の介護予防活動を展開できる体制づくりが課題である。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

【廃止】地域高齢者健康教室（一般介護予防事業）

・だいせん運動教室等によって介護予防普及啓発の推進が図られるため、本事業は廃止とする。

【縮減】介護予防普及啓発事業、自主グループ活動支援事業（一般介護予防事業）

・介護予防いきいき隊養成事業に統合し、いきいき隊を主体とした地域の介護予防の推進を図っていくため、本事業を縮減する。

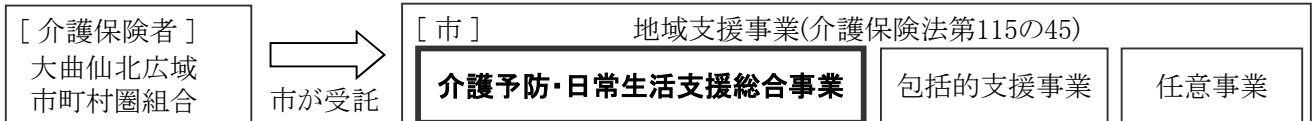
介護予防・通いの場づくり助成（一般介護予防事業）

・令和3年度から介護予防・生活支援サービス事業において実施している通所型サービスB（住民主体による支援）が定着してきており、対象基準が緩和されている当事業については令和5年度をもって廃止する。令和5年度は、補助対象期間が最長2ヶ年度のため令和4年度からの継続団体のみ支援する。

【新規】地域リハビリテーション活動支援事業（一般介護予防事業）

・介護予防の取組を機能強化するため、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による支援を新たに実施する。

●各事業の概要については、別添のとおり



■**介護予防・生活支援サービス事業**

- 【対 象】
・要介護状態等となるおそれの高い高齢者
- 【各種事業】
- ①訪問型サービスA単独型
 - ②通所型サービスA単独型
 - ③通所型サービスB
 - ④サービスC（訪問型・通所型）

■**一般介護予防事業**

- 【対 象】
・すべての高齢者とその活動に関わる方
- 【各種事業】
- ⑤だいせん運動教室
 - ⑥出前講座
 - ⑦低栄養予防普及啓発事業
 - ⑧介護予防手帳作成事業
 - ⑨介護予防いきいき隊養成事業
 - ⑩地域シニアくらぶ
 - ⑪地域介護予防活動支援事業
 - ⑫一般介護予防事業評価事業
 - ⑬地域リハビリテーション活動支援事業（新規）

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要 | 実績・実績見込 | | |
|-----------------|-------------------------------------|---|------------|---|
| 介護予防・生活支援サービス事業 | ① 訪問型サービス A単独型 【2,732千円】 | ・要支援者等に対し、緩和した基準による訪問型のサービスを提供する。 | R2 | 利用者数:41人 延利用回数:1,223回 |
| | | ・内容：掃除、洗濯、ゴミ出し、日用品の買い物等 | R3 | 利用者数:47人 延利用回数:1,603回 |
| | | ・利用者負担：1割（所得により2割又は3割） ・委託単価：1,510円 ●目標：実施回数 2,000回 | R4 〔見込〕 | 利用者数:52人 延利用回数:1,302回 |
| | ② 通所型サービス A単独型 【13,963千円】 | ・要支援者等に対し、緩和した基準による通所型のサービスを提供する。 ・利用者負担：1割（所得により2割又は3割） ・委託単価：2,640円 ※別途送迎加算400円 ●目標：実施回数 5,600回 | R2 | 利用者数:148人 延利用回数:5,111回 |
| | | | R3 | 利用者数:141人 延利用回数:4,742回 |
| | | | R4 〔見込〕 | 利用者数:134人 延利用回数:4,820回 |
| | ③ 通所型サービス B（住民主体による支援） 【3,890千円】 | ・内容：住民等のボランティアが主体となり、自主的・自発的に高齢者を含む地域住民を対象に運動等のサービスを提供する通所型の介護予防事業に対して、運営等の支援を行う。 ・対象：①月2回以上、定期的高齢者が通える場を開設 ②活動時間は、1回あたり90分以上 ③利用者の中に要支援者等が含まれること ・補助金額： ＜運営費＞ 開催回数×2,000円（年間上限100,000円。週2回以上開催の場合は150,000円） ＜会場使用料及び賃借料＞ 150,000円（年間上限） ＜立ち上げ支援＞ 20,000円 ●目標：補助交付決定 14団体 | R2 | - |
| | | | R3 | 実施団体:9団体 参加者数:172人 (うち要支援1・2、事業対象者 18人) |
| | | | R4 〔見込〕 | 実施団体数:13団体 参加者数:272人 (うち要支援1・2、事業対象者 18人) |
| | ④ サービスC（短期集中型サービス） 【1,746千円】 | ・専門職による訪問リハビリを短期集中的（3～6ヶ月）に受けることにより、生活機能向上が見込め、自立した生活を目指す。 ・訪問型と通所型を実施 ・利用者負担：1割（所得により2割又は3割） ・委託単価：8,240円（訪問型） 4,020円（通所型） ●目標：実施回数 50回 | R2 | 利用者数:5人 延利用回数:60回 |
| | | | R3 | 利用者数:4人 延利用回数:32回 |
| | | | R4 〔見込〕 | 利用者数:4人 延利用回数:40回 |

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要 | 実績・実績見込 | | |
|------------------------------|--|--|--|------------------------|
| 一般介護予防事業 | ⑤ だいせん運動教室 【190千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・運動の必要性や効果を理解し、運動不足や加齢によりおこる機能低下を予防することを目的とし、併せて、口腔機能・栄養改善に関する知識を身につけ、生活に取り入れることを目的とする。また、教室への参加により社会参加が促され、認知機能の維持向上が図られるようにする。 ・健康運動指導士を中心に多職種で事業を展開 ●目標：延参加者数 150人 | R2 | 開催回数:11回 延参加者数:203人 |
| | | | R3 | 開催回数:6回 延参加者数:89人 |
| | | | R4 〔見込〕 | 開催回数:8回 延参加者:152人 |
| | ⑥ 出前講座 【63千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・要望のあった地域団体に、介護予防に資する講師等を派遣し、介護予防に関する学習会を開催 ●目標：開催回数 50回 | R2 | 開催回数:33回 延参加者数:533人 |
| | | | R3 | 開催回数:45回 延参加者数:523人 |
| | | | R4 〔見込〕 | 開催回数:50回 延参加者数:300人 |
| | ⑦ 低栄養予防事業 【776千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に必要とされる栄養改善の理解を深め、介護状態になることを予防する。 ・血清アルブミン検査の実施 ●目標量の設定は適さない。 ・低栄養予防教室の開催 ●目標：開催回数 4回 | 【血清アルブミン検査】 | |
| | | | R2 | 受診者数:3,939人 |
| | | | R3 | 受診者数:6,180人 |
| | | | R4 〔見込〕 | 受診者数:3,200人 |
| | | | 【低栄養予防教室】 | |
| | | | R2 | 開催回数:2回 延受講者数:78人 |
| R3 | | | 開催回数:0回 延受講者数:0人 | |
| R4 〔見込〕 | 開催回数:3回 延受講者数:45人 | | | |
| ⑧ 介護予防手帳作成事業 【380千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業や住民主体のサロンやセルフマネジメント等で必要な方に向け作成し、配布する。 | - | | |
| ⑨ 介護予防いきいき隊養成事業 【3,034千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の介護予防事業への協力や地域での自主的介護予防活動をサポートする人材（いきいき隊）を養成 ・養成講座は2年に1回開催しており、令和5年度は開催予定 ・いきいき隊に対して、介護予防事業参加への促進とスキルアップ研修の開催 ●目標：年間新規修了者数 15人 累計修了者数 216人 | R2 | スキルアップ研修:2回 リーダースキルアップ研修:1回 | |
| | | R3 | 養成講座:5回 修了者数:13人 累計修了者数(H21～): 201人 | |
| | | R4 〔見込〕 | スキルアップ研修:4回 | |

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要 | 実績・実績見込 | |
|---|---|------------|-----------------------------|
| ⑩ 地域シニア くらぶ 【3,459千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩で通える場所で運動機能向上を取り入れた教室を開催後、自主活動を支援する。 ・町内会、老人クラブ、サークル仲間等、小グループ単位で1団体5回教室を開催する。 ●目標：3団体×5回 | R2 | 開催回数:18回(4団体) 延参加者数:268人 |
| | | R3 | 開催回数:12回(3団体) 延参加者数:171人 |
| | | R4 〔見込〕 | 開催回数:15回(3団体) 延参加者数:150人 |
| ⑪ 地域介護予防活動支援事業（介護予防・通いの場づくり助成） 【144千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・目的：住民主体の活動を支援し、誰でも参加できる介護予防の場の増設につなげる ・対象：高齢者サロンや介護予防体操等を、月1回以上、年間を通じて開催し、地域住民の参加を広く呼びかける団体又は個人 ・助成：開催回数×1,000円 (年間上限48,000円) +立ち上げ支援10,000円 ・令和3年度から実施している通所型サービスBが定着してきたため、当事業については令和5年度をもって廃止する。 ●目標：交付決定団体 3団体 | R2 | 交付決定団体数:17団体 |
| | | R3 | 交付決定団体数:11団体 |
| | | R4 〔見込〕 | 交付決定団体数:10団体 |
| ⑫ 一般介護予防事業評価事業 【20千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業の評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。 | | — |
| ⑬ 地域リハビリテーション活動支援事業(新規) 【90千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職等が、住民主体の通いの場等に定期的に関与することにより、身体障害や関節痛があっても継続的に参加することができる運動法の指導等を実施し、要介護状態になっても参加し続けることのできる通いの場を地域に展開する。 ●目標：開催回数 3団体×3回 | | — |

一般介護予防事業

事 業 説 明 書

| | | | | | |
|------------|--------------|---------------|--------------------|-------------------|-----------------------|
| 継 続 | SDGs 関連目標 | 1 貧困をなくそう | 3 すべての人に健康と福祉を | 3 款 1 項 6 目 22 事業 | 課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター |
|------------|--------------|---------------|--------------------|-------------------|-----------------------|

『事業名』 **包括的支援事業・任意事業費**

【R5年度】 **62,286 千円** 【R4年度】 **68,305 千円** 【増減額】 **△ 6,019 千円**

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|---------------|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 62,286 | |

※介護予防ケアマネジメント費
 ※包括的支援事業受託費
 ※配食サービス事業納付金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

包括的支援事業は、地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を包括的に行うことを目的とする。

任意事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために必要な支援を行うことを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

介護保険制度上に位置づけられた各種事業の実施により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるように支援することにおいて一定の効果をj得ている。

●各事業の実績については、別添のとおり

3. Check (評価：問題と課題)

介護保険法改正により、平成27年度から包括的支援事業の中に社会保障充実分が追加され、地域包括支援センターの強化、医療と介護の連携推進、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進等に対して、より充実した機能を発揮するような事業の展開が求められている。

4. Act (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

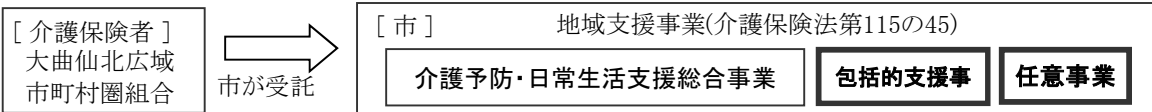
【廃止】認知症関連啓発推進事業 (任意事業)

・一般介護予防事業の「だいせん運動教室」等により認知症関連啓発の推進が図られることから、本事業を廃止とする。

【廃止】住宅改修事業理由書作成手数料 (任意事業)

・近年の利用実績もなく、住宅改修事業理由書の作成については当センター職員が対応できることから、本事業は廃止とする。

●各事業の概要については、別添のとおり



■包括的支援事業

【主な事業内容】

・地域のケアマネジメントを総合的に行うための事業の実施

【各種事業】・・・運営費分

- ①第1号介護予防支援事業
- ②総合相談支援事業 ③権利擁護事業
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

【各種事業】・・・社会保障充実分

- ⑤在宅医療・介護連携推進事業
- ⑥生活支援体制整備事業
- ⑦認知症初期集中支援推進事業
- ⑧認知症地域支援・ケア向上事業
- ⑨地域ケア会議推進事業

■任意事業

【主な事業内容】

・介護方法の指導や現に介護をする者への支援
 ・高齢者が地域において自立した生活を継続させるための事業の実施

【各種事業】

- ⑩認知症行方不明者SOSネットワーク事業
- ⑪家族介護用品支給事業
- ⑫成年後見制度利用支援事業
- ⑬認知症サポーター等養成事業
- ⑭生活援助員派遣事業
- ⑮配食サービス事業

包括的支援事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要 | 実績・実績見込 | | |
|-------------------|----------------------------------|--|------------|---|
| 包括的支援事業費（運営費分） | ① 第1号介護予防支援事業 【35,496千円】 | ・要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。 | R2 | 自前分:1,339件 委託分:5,686件 |
| | | | R3 | 自前分:1,517件 委託分:5,462件 |
| | | | R4 〔見込〕 | 自前分:1,454件 委託分:5,643件 |
| | ② 総合相談支援事業 ③ 権利擁護事業 【76千円】 | ・高齢者やその家族の相談を受け適切なサービスにつなげる。 ・内容によってサービスや制度に関する情報提供、関係機関への取次ぎを行う。 ・虐待防止啓発パンフレット作成 | R2 | 延相談件数:7,763件 |
| | | | R3 | 延相談件数:10,602件 |
| | | | R4 〔見込〕 | 延相談件数:9,500件 |
| | ④ 包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 【167千円】 | ・介護支援専門員と関係機関との連携 ・介護支援専門員が抱える問題への支援、困難事例への指導、助言、情報提供の実施 ・ケアマネ学習会の開催。ケアマネ通信の発行 ・地域包括支援センター連絡協議会研修関係を当該事業に計上 | R2 | 学習会、情報交換 延参加:128事業所 |
| | | | R3 | 学習会、情報交換 延参加:134事業所 |
| | | | R4 〔見込〕 | 学習会、情報交換 延参加:169事業所 |
| 包括的支援事業費（社会保障充実分） | ⑤ 在宅医療・介護連携推進事業 【3,497千円】 | ・医療と介護の連携に関する職種別課題解決に向けた対応策の実施 ・医療介護連携に関する相談支援 ・多職種の顔の見える関係作りの構築及び職種の理解を深めるための研修会の開催 ・在宅療養について、広報・チラシや出前講座等を開催し、市民への普及啓発に努める。 ・二次医療圏域における連携体制の推進 | R2 | ・居宅介護支援事業所 訪問:25箇所 |
| | | | R3 | ・居宅介護支援事業所 訪問:25箇所 ・職種別研修会:2回 |
| | | | R4 〔見込〕 | ・多職種連携講演会 「ACPについて」開催 (関係者88人参加) ・居宅介護支援事業所 訪問:25箇所 ・職種別研修会:2回 |

包括的支援事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要 | 実績・実績見込 | |
|-------------------------------|---|------------|---|
| ⑥ 生活支援体制整備事業 【6,188千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・共助や互助による生活支援・介護予防活動の創出のため、協議体と生活支援コーディネーターを設置 ・協議体：高齢者の生活支援や介護予防に関わる個人、団体（自治会・民生委員等）の情報共有や連携強化を図る。 ・生活支援コーディネーター：協議体と共に、既存活動強化や新しい取組の創出を促す。主な役割として <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の困り事を把握 ②地域に不足するサービスの創出と担い手の養成 ③ニーズとサービスのマッチング | R2 | 協議体会議： 第1層 2回 第2層 16回(8地域) 地域包括ケアシステム講演会 参加者：106人 |
| | | R3 | 協議体会議： 第1層 2回 第2層 16回(8地域) |
| | | R4 〔見込〕 | 協議体会議： 第1層 2回 第2層 28回(10地域) |
| ⑦ 認知症初期集中支援推進事業 【1,435千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症初期集中支援推進チーム」を設置し、医療機関への受療支援のほか、身体ケア、生活環境の改善、介護サービス利用に向けた調整、家族介護者への支援等、自立生活継続に向けた包括的支援を実施する。 ・市の認知症施策部会に「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設置し、活動状況の検討や支援の充実を図る。 | R2 | 支援終了者数：10人 検討委員会：2回 |
| | | R3 | 支援終了者数：8人 検討委員会：2回 |
| | | R4 〔見込〕 | 支援終了者数：4人 検討委員会：2回 |
| ⑧ 認知症地域支援・ケア向上事業 【1,015千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症ケアパス」の普及 ・「認知症地域支援推進員」を設置し、認知症施策を推進 ・「認知症施策検討部会」を設置し、多職種連携による施策推進 ・「認知症カフェ」開催団体に対する支援を実施 ●目標：認知症カフェ支援団体数 3団体 | R2 | 認知症カフェ 支援団体数：0団体 |
| | | R3 | 認知症カフェ 支援団体数：0団体 |
| | | R4 〔見込〕 | 認知症カフェ 支援団体数：2団体 |
| ⑨ 地域ケア会議推進事業 【324千円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議により、個別ケースについて多職種や住民で検討を行うことで地域課題を共有し、解決に向けた関係者のネットワーク構築や資源開発・施策化を推進 | R2 | 地域包括ケア推進会議：2回 圏域別ケア会議：9回 地域ケア会議(旧市町村)：81回 個別ケア会議：6回 |
| | | R3 | 地域包括ケア推進会議：2回 圏域別ケア会議：9回 自立支援型地域ケア会議：9回 地域ケア会議(旧市町村)：72回 個別ケア会議：12回 |
| | | R4 〔見込〕 | 地域包括ケア推進会議：2回 圏域別地域ケア会議：6回 自立支援型地域ケア会議：9回 地域ケア会議(旧市町村)：48回 個別ケア会議：15回 |

包括的支援事業費（社会保障充実分）

任意事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要 | 実績見込等 | | |
|----------------------------|--|--|-----------------------------|-------------------------|
| 任意事業費 | ⑩ 認知症行方不明者SOSネットワーク事業 【15千円】 | R2 | 事前登録者:累計34人 サポーター:累計293人 | |
| | | R3 | 事前登録者:累計51人 サポーター:累計308人 | |
| | | R4 〔見込〕 | 事前登録者:累計62人 サポーター:累計317人 | |
| | ⑪ 家族介護用品支給事業 【3,195千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5の高齢者を在宅介護してる非課税世帯に対し、介護用品券を年間40枚(1枚1,250円)交付 ●目標:延支給枚数2,000枚 | R2 | 受給者数:97人 利用枚数:2,303枚 |
| | | | R3 | 受給者数:94人 利用枚数:2,202枚 |
| | | | R4 〔見込〕 | 受給者数:90人 利用枚数:1,736枚 |
| | ⑫ 成年後見制度利用支援事業 【770千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分で、経済的に成年後見制度を利用できない方を対象に、申立費用等を助成 | R2 | 市長申立:0件 報酬助成:0件 |
| | | | R3 | 市長申立:0件 報酬助成:1件 |
| | | | R4 〔見込〕 | 市長申立:1件 報酬助成:2件 |
| ⑬ 認知症サポーター等養成事業 【144千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正に伴い、「認知症高齢者地域支援事業」から「認知症サポーター等養成事業」へ名称変更 認知症の方を家族や地域で見守っていくために、認知症への正しい知識を習得するための「認知症サポーター養成講座」を開催 ●目標:養成人数累計7,200人以上 | R2 | 養成人数:288人 人数累計:6,590人 | |
| | | R3 | 養成人数:416人 人数累計:7,006人 | |
| | | R4 〔見込〕 | 養成人数:184人 人数累計:7,190人 | |
| ⑭ 生活援助員派遣事業 【1,463千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 大花都市再生住宅内にある高齢者相談所に生活援助員を派遣し、居住する高齢者等に対して生活相談や軽微な日常生活の支援を提供 NPO法人まることびおらに委託 | R2 | 相談件数:77件 | |
| | | R3 | 相談件数:87件 | |
| | | R4 〔見込〕 | 相談件数:57件 | |
| ⑮ 配食サービス事業 【8,501千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 調理が困難な高齢者等に対して食事を提供し、併せて安否確認を行う。 社会福祉協議会へ委託 利用者負担:非課税世帯200円、課税世帯400円 ●目標:延利用回数12,000回 | R2 | 延利用回数:10,328回 | |
| | | R3 | 延利用回数:11,748回 | |
| | | R4 〔見込〕 | 延利用回数:11,600回 | |

事 業 説 明 書

見 直 し

SDGs
関連目標



3 款 2 項 1 目 93 事業

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **スマイル子育て応援事業費**

【R5年度】 16,610 千円 【R4年度】 15,396 千円 【増減額】 1,214 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|---------------|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 16,610 | |

※ふるさと応援基金繰入金

1. P l a n （計画：事業の目的及び目標）

子どもを出産し養育する家庭の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てできる環境の向上を図ることを目的とする。

2. D o （実行：これまでの実績と成果）

- ・これまで、子育てにおける経済的支援と併せ、地域経済の振興も考慮して市内登録店で利用できる地域商品券で支給を行ってきた。

- ・地域商品券

| | 支給件数 | 支給額（円） |
|-----------|------|------------|
| R2年度 | 379 | 15,150,000 |
| R3年度 | 381 | 15,875,000 |
| R4年度（見込み） | 330 | 13,930,000 |

※自治体マイナポイントモデル事業を含む

- ・申請受付は、子ども支援課及び各支所市民サービス課で行い、出生届時のワンストップ手続きとして支給体制を構築した。
- ・年度内に出生届のあった対象児童すべてに支給した（交付率100%）

3. C h e c k （評価：問題と課題）

- ・令和5年1月から、国の事業である出産育児応援交付金事業の創設に伴い、本事業と給付内容が重複している。
- ・地域商品券の利用状況は、ドラッグストア等の特定の店舗に利用が集中し、小規模事業者においては少額の利用にとどまっている。

4. A c t （改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要）

【事業概要】

- ・令和5年度より「出産・子育て応援事業」が国の事業として開始されることに伴い、本事業を一部見直し、市独自の子育て支援事業として令和5年度も継続して実施する。
- ・給付額は、第1子・第2子以降などと区分することなく子ども1人につき一律3万円とする。
- ・給付方法は、これまでの利用者のニーズが高かった現金による給付へ変更する。

- 発行済み商品券の換金原資

| | |
|---------------|------------|
| R4年度発行商品券換金原資 | 6,040千円（A） |
| 事務費（郵送料等） | 70千円（B） |
- 令和5年度の現金支給のための原資

| | |
|---------------|-------------|
| 30,000円×350人＝ | 10,500千円（C） |
| R5年度経費＝A＋B＋C＝ | 16,610千円 |

【今後の方向性】

- ・今後は、こども家庭庁創設に伴う国の動向を注視し、適切に対応していく。

事業説明書

3 款 2 項 2 目 12 事業

拡 充

SDGs
関連目標



課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **放課後児童クラブ管理運営費**

【R5年度】 355,778 千円 【R4年度】 314,006 千円 【増減額】 41,772 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|---------------|---------------|----|---------------|----------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 74,598 | 74,598 | | 58,913 | 147,669 |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標) ※ 放課後児童クラブ会員負担金

【目的】保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供することにより児童の健全な育成を図る。

【目標】待機児童のゼロを継続しながら、保護者のニーズに沿った放課後児童クラブ運営を行う。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

【実績】

| 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|----------|-----|-------|-------|-------|-------|
| クラブ数(室) | 30 | 31 | 32 | 33 | 36 |
| 入会児童数(人) | 975 | 1,034 | 1,129 | 1,146 | 1,197 |
| 待機児童数(人) | 52 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【成果】

核家族や共働き家庭の増加に伴って入会児童数も増加している中、必要な整備や入会調整を行うことで待機児童の解消を図り、子育て世帯の支援と児童の健全な育成に寄与している。

※ R4実績 大曲地域2クラブ増設

3. C h e c k (評価：問題と課題)

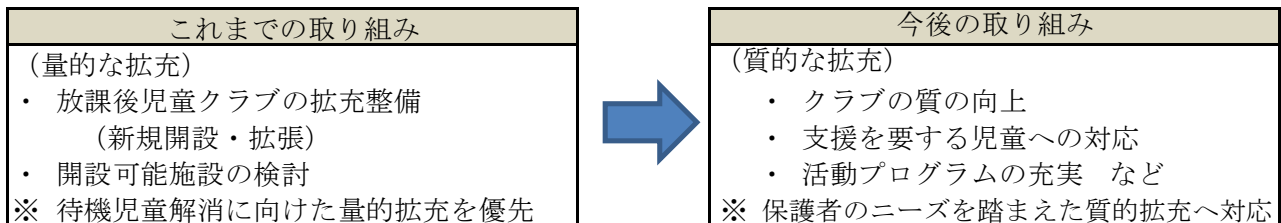
【問題と課題】

- ① 支援員・補助員の人材確保が困難
- ② 支援を要する児童(発達障害 注意欠陥/多動性障害(AD/HD))の受け入れ体制
- ③ 会計年度任用職員という身分上の労働時間等、処遇の硬直化
- ④ 保護者からの要望や児童クラブ内で発生した問題への対応
- ⑤ クラブ独自のイベント開催が困難
- ⑥ 支援員・補助員の雇用管理業務の増加

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

【今後の方向性】

令和元年5月以降、待機児童ゼロを継続しており、保護者のニーズは「量」から「質」へとシフトしてきている。特に関心が高いのはクラブの質の向上であり、今後、特に重視し取り組む必要がある。



【令和5年度事業の概要】 放課後児童クラブの質の向上を目指した、直営児童クラブの委託化

- ① 民間の求人ノウハウを活かした人材の確保や欠員時応援体制の充実
- ② 専門スタッフによる児童への対応の充実
- ③ 労働時間の弾力的な設定が可能になり、働き方が多様化する
- ④ 経験豊富な支援員経験者を統括責任者に置くことにより、他のクラブでの事例等を参考に、早期の問題解決が期待できる
- ⑤ 委託実績の豊富な企業・団体を委託先とすることで、多彩なクラブ独自のイベントの開催が可能になるなど、利用児童、保護者の満足度の向上が期待できる

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



3 款 2 項 3 目 52 事業

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **保育所等施設型給付費負担金**

【R5年度】 2,602,046 千円 【R4年度】 2,497,762 千円 【増減額】 104,284 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-----------|---------|----|--------|---------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 1,266,778 | 573,197 | | 22,337 | 739,734 |

※保育所保育料負担金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

- 目的：核家族化の進行や共働き世帯の増加などに伴い、子育て世代の家庭環境が多様化し、保育ニーズは年々高まっている。その中で、適切な施設運営のもとで民間活力を活用していくとともに、平等な保育内容や保育料助成により、保護者の負担軽減を図る。
- 目標：事業者へ対し、適正な給付費の支払いを行う。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

・各教育・保育施設において、適切な施設運営のもと平等な保育サービスを提供するうえで必要な事業と捉えている。また、保育事業者の経営安定と保護者の経済的負担の軽減にも寄与している。

■給付費負担金の支給状況

単位：千円

| 年度 | H29決算 | H30決算 | R1決算 | R2決算 | R3決算 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 給付費負担金 | 2,336,813 | 2,318,587 | 2,373,461 | 2,411,658 | 2,350,092 |

3. C h e c k (評価：問題と課題)

・核家族化の影響による利用率の増加(特に3歳未満児)と、保育施設の新設により、事業費は増加傾向にある。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

《事業の概要》

社会福祉法人等が運営する就学前教育・保育施設に入所する児童の保育に要する経費への負担金。私立の認可保育所や認定こども園における保育の最低基準を確保するために、子ども・子育て支援法に基づき給付する負担金であり、負担割合は3歳以上児においては国は1/2、県と市がそれぞれ1/4となり、3歳未満児においては国が58.16%、県と市がそれぞれ20.92%となる。

なお、令和4年9月まで別の国庫補助事業として実施されていた「保育士等処遇改善臨時特例事業」が同年10月から本事業のスキームに組み込まれたため、予算規模は前年比で増額した形になっている。

■令和5年度 給付費支給見込み額

| 種 別 | 区 分 | 人 数 | 公定価格 | 利用者負担 | 支出額 |
|--------|------|---------|-----------------|-------------|-----------------|
| | | | ① | ② | ①-② |
| 認定こども園 | 1号認定 | 78 人 | 110,012,520 円 | | 110,012,520 円 |
| | 2号認定 | 657 人 | 468,077,340 円 | | 468,077,340 円 |
| | 3号認定 | 425 人 | 699,583,860 円 | 7,959,150 円 | 691,624,710 円 |
| 保 育 所 | 2号認定 | 567 人 | 467,243,220 円 | | 467,243,220 円 |
| | 3号認定 | 408 人 | 865,087,980 円 | | 865,087,980 円 |
| 計 | | 2,135 人 | 2,610,004,920 円 | 7,959,150 円 | 2,602,045,770 円 |

※②は、施設で直接徴収している保育料である。

《今後の方向性》

施設の運営形態に応じた、適切な給付事務に努める。

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



3 款 2 項 3 目 66 事業

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **法人立大曲北保育園建設費補助金**

【R5年度】 180,258 千円 【R4年度】 108,507 千円 【増減額】 71,751 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|----------------|------|---------------|---------------|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 114,327 | | 55,200 | 10,731 | |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標) ※公共施設適正管理基金繰入金 7,400
※地域振興基金繰入金 3,331
- 目的：大仙市法人立保育所等補助金交付要綱により、保育所等の施設整備事業を行う社会福祉法人に対して、事業費の一部を補助することで、経営の安定化と継続的な保育の提供について、支援することを目的とする。
 - 目標：利用定員の増 (110人→120人)

2. D o (実行：これまでの実績と成果)
- ・大曲北保育園は築40年が経過、これまで施設の老朽化に伴う大規模修繕へ財政面で支援。
 - ・運営法人の要望を受け、移転改築に係る経費の一部を国庫補助金を活用して市が支援する。
 - ・これまで用地費（取得費、造成費等）及び実施設計費に対する補助金を予算計上済み。
 - ・園舎本体工事に係る経費のうち、令和4年度実施分に対する補助金を計上済み。

3. C h e c k (評価：問題と課題)
- ・保育ニーズの高まりが要因となり待機児童が発生している状況から、その解決が喫緊の課題である。
 - ・待機児童の解消と児童の安全面を考慮して、広い敷地と受け皿(施設)の確保が喫緊の課題である。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

○ 大曲北保育園移転改築事業の概要 ※社会福祉法人 大曲保育会が設置・運営

(1) 施設の概要

- ・ 施設定員（予定）： 利用定員：120人(現110人)
- ・ 建物の構造： 木造平屋建て
- ・ 予定面積： 【敷地面積】約4,014㎡(現1,854㎡) 【延床面積】1,322㎡(現740㎡)

(2) 当初予算の内容

令和4年度及び令和5年度に実施する園舎本体工事費に係る経費のうち、令和5年度実施分に必要となる経費及び既存施設の解体費の一部を補助金として交付するもの。

《令和5年度補助額》

- ・ 国庫補助対象分 128,618千円・・・A
 - ・ 市単独補助(国庫対象外)分 51,640千円・・・B
- 当初予算額 (A + B) = 180,258千円

※補助(負担)率

| 区分 | 国 | 市 | 事業者 |
|--------|-----|------|-----|
| 国庫補助分 | 2/3 | 1/12 | 1/4 |
| 市単独補助分 | — | 1/4 | 3/4 |

| 事業区分 | 事業費 (千円) | 負担(補助)区分 | | | 実施 年度 | 移転改築スケジュール | | | | |
|-------------------------------|-------------|----------|---------|---------|----------|------------|------|------|------|------|
| | | 国 | 市 | 法人 | | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| ① 基本設計委託費 | 5,720 | | | 5,720 | R1~2 実施済 | | | | | |
| ② 用地費(測量、地質調査) | 10,550 | | 10,550 | | R2 実施済 | | | | | |
| ③ 用地費(取得費) | 35,052 | | 35,052 | | R2 実施済 | | | | | |
| ④ 用地費(造成工事) | 31,245 | | 31,245 | | R3 実施済 | | | | | |
| ⑤ 実施設計委託費(新築・解体) | 19,800 | | 4,950 | 14,850 | R3 実施済 | | | | | |
| ⑥ 本体工事費・既存建物解体費 (現場管理費等含む) | 233,371 | 76,217 | 32,290 | 124,864 | R4(40%) | | | | | |
| | 350,058 | 114,327 | 65,931 | 169,800 | R5(60%) | | | | | |
| ⑦ 備品事務費 | 25,000 | | | 25,000 | R5 | | | | | |
| 事業費計 | 710,796 | 190,544 | 180,018 | 340,234 | | | | | | |

《今後の方向性》

令和5年10月の開園に向け、今後も官民一体となった事業実施に努める。

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



3 款 3 項 2 目 80 事業

課所名：健康福祉部 生活支援課

『事業名』 **生活扶助費等**

【R5年度】 1,634,544 千円 【R4年度】 1,643,214 千円 【増減額】 △ 8,670 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-----------|-------|----|-----|---------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 1,225,908 | 2,606 | | | 406,030 |

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

- 目的:生活に困窮している全ての国民に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する。また、受給者の持つ可能性を発展させ自立した生活が送れるよう援助する。
- 目標:就労支援対象者の就職・増収達成80%を目指す。また、後発医薬品使用割合90%(国の目標2023年度末までに80.0%以上 大仙市R4.9月現在89.3%)を目指す。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

大仙市発足時(平成17年3月)の保護率は8%であったが、その後保護人員の増加が続き、平成26年度末には17.5%まで達した。その背景には、景気低迷の他無年金や、年金過少の高齢者世帯の増加、核家族化の進行に伴い、扶養義務者の援助がなされないことなどが保護率上昇の要因であったと検証される。

平成29年度には保護世帯数、保護率とも減少したものの徐々に傷病や手持ち金の減少により生活相談が増加、平成30年度末で開始件数(人数)が平成29年度末と比較し1.7倍ほどに及んだ。令和3年度末の被保護世帯数は前年度末と比較し16世帯の減となっており、全体の受給者はゆるやかな減少傾向にある。

■保護の推移(各年度末現在)

| | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4.12月末 |
|------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 被保護世帯数(世帯) | 1,007 | 995 | 940 | 924 | 913 |
| 被保護人員(人) | 1,258 | 1,246 | 1,157 | 1,127 | 1,098 |
| 保護率(%) | 15.6 | 15.7 | 14.9 | 14.7 | 14.6 |

3. Check (評価：問題と課題)

保護世帯における高齢者の割合は年々増加しており、保護からの脱却は難しく長期化する傾向にある。また、生活保護費の約5割を医療扶助費が占めている状況が続いている。

保護の推移としては減少傾向にあるものの、今後新型コロナウイルス感染症の影響による経済停滞が長引いた場合は増加に転じる可能性もあるため注視する必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

■令和5年度保護費等

(単位:千円)

| 扶助の種類 | 予算額 | 費用の内訳 |
|--------|-----------|--|
| 生活扶助費等 | 1,625,860 | 生活困窮世帯の最低限度の生活を保障する扶助費(生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭等) |
| 支援給付費 | 8,684 | 中国残留邦人にかかる給付費(生活、住宅、医療) |
| 計 | 1,634,544 | |

引き続き稼働年齢層の就労支援に力をいれ、受給者のさらなる自立促進を目指すとともに、令和5年度に導入する「医療扶助オンライン資格確認」活用のため、受給者のマイナンバーカード取得促進について支援する。また、このシステム導入により健診データの取り込みや分析等が可能になることから、これらを元に健診受診勧奨、頻回受診指導、医療機関の受診勧奨を行うことで被保護者の健康や生活の質の向上につなげ、医療扶助費の減少につなげていく。

令和5年度 生活保護費・支援給付費・就労自立給付金 当初予算添付資料

(1) 保護費等年度比較

(単位:千円)

| | | H30実績 | R1実績 | R2実績 | R3実績 | R4見込 |
|---------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 生活保護費 | 生活扶助 | 567,584 | 538,008 | 487,264 | 458,842 | 436,046 |
| | 住宅扶助 | 202,957 | 203,858 | 206,397 | 193,711 | 178,714 |
| | 教育扶助 | 6,069 | 4,819 | 3,463 | 2,761 | 2,950 |
| | 介護扶助 | 72,820 | 66,950 | 68,609 | 60,082 | 57,669 |
| | 医療扶助 | 878,898 | 836,401 | 831,502 | 772,903 | 879,175 |
| | 出産扶助 | 0 | 0 | 0 | 214 | 306 |
| | 生業扶助 | 5,811 | 4,345 | 4,744 | 3,190 | 1,935 |
| | 葬祭扶助 | 2,370 | 2,236 | 2,670 | 2,282 | 1,828 |
| | 施設事務費 | 59,279 | 60,053 | 58,724 | 62,093 | 62,869 |
| | 合計 | 1,795,788 | 1,716,670 | 1,663,373 | 1,556,078 | 1,621,492 |
| 就労自立給付金 | | 415 | 487 | 583 | 241 | 280 |
| 進学準備給付金 | | 600 | 0 | 200 | 700 | 900 |
| 支援給付費 | 生活支援 | 2,012 | 1,987 | 1,936 | 1,959 | 1,961 |
| | 住宅支援 | 193 | 193 | 193 | 193 | 193 |
| | 医療支援 | 7,086 | 5,810 | 5,924 | 6,057 | 5,931 |
| | 合計 | 9,291 | 7,990 | 8,053 | 8,209 | 8,085 |
| 保護費等合計 | | 1,806,094 | 1,725,147 | 1,672,209 | 1,565,228 | 1,630,757 |

※ 支援給付 支援世帯2世帯 支援人員3名

(2) 保護開始、廃止の状況

(単位:人)

| | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4. 12末 |
|-------|-----------|-----|-----|-----|-----|---------|
| 保護開始数 | | 169 | 143 | 114 | 112 | 109 |
| 保護廃止数 | | 172 | 129 | 172 | 134 | 108 |
| | 稼働収入の増加 | 33 | 15 | 17 | 9 | 10 |
| | 親類等の引き取り | 8 | 2 | 11 | 8 | 4 |
| | 死亡、失踪、その他 | 131 | 112 | 144 | 117 | 94 |

(3) 処方箋への後発医薬品調剤状況

(単位:%)

| 基金処理月 | H30. 9月 | R1. 9月 | R2. 9月 | R3. 9月 | R4. 9月 |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 数量シェア※1 | 76.8 | 91.7 | 91.2 | 90.1 | 89.3 |

※1 診療月全医薬品に占める後発医薬品の割合(後発のない先発医薬品を除く)

(4) 保護世帯類型における高齢者世帯の割合

(単位:%)

| | | H30. 10月 | R1. 10月 | R2. 10月 | R3. 10月 | R4. 10月 |
|---------|--|----------|---------|---------|---------|---------|
| 高齢者世帯※2 | | 61.8 | 64.0 | 64.2 | 65.9 | 66.6 |

※2 世帯員全員が65歳以上もしくはこれに18歳未満の者が加わった世帯

事 業 説 明 書

| | | | | | | |
|------------|--------------|---|-----|-----|-----|-------|
| 拡 充 | SDGs 関連目標 |  | 4 款 | 1 項 | 2 目 | 16 事業 |
|------------|--------------|---|-----|-----|-----|-------|

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **子育て世代包括支援センター事業費**

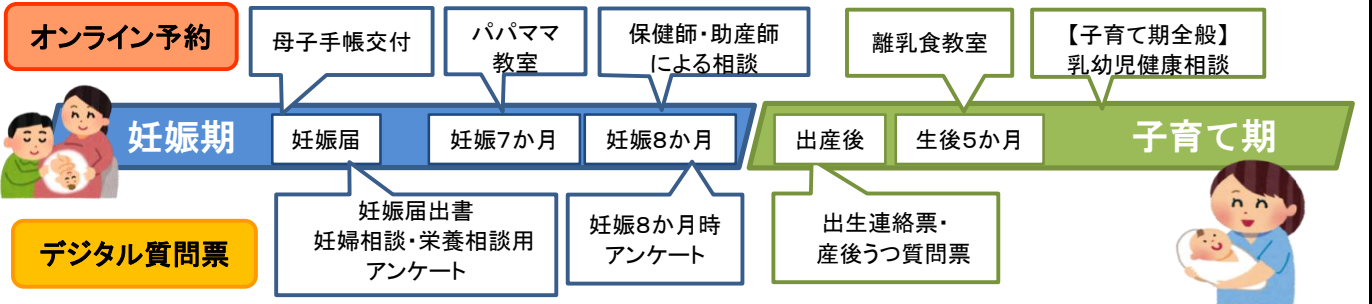
【R5年度】 50,436 千円 【R4年度】 48,647 千円 【増減額】 1,789 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|-------|----|-----|--------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 5,859 | 1,830 | | | 42,747 |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)
 妊娠期から子育て期にわたり、保健師等が継続的・包括的な切れ目のない支援を実施することで、不安や悩みを軽減し、地域で安心して子育てができる。
2. D o (実行：これまでの実績と成果)
 市民が出産や育児、子育てについてワンストップで相談できる体制整備として、母子手帳アプリの利用促進や各種母子保健事業を推進している。
 ※母子手帳アプリダウンロード者数：令和5年1月29日現在 2,361人
3. C h e c k (評価：問題と課題)
 要支援妊産婦について、医療機関等の関係機関からの紹介による相談件数が増加している。また、就学前の児の保護者より、発達等の相談が多く寄せられており、就学までの切れ目のない子育て支援の重要性を感じている。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)
 - 【拡充】母子手帳アプリの運営：(財源：国2/3、県1/6)
 - ・オンライン予約：各種教室や相談等の事業が24時間予約出来るようになることで、保護者等の利便性と参加率の向上を図る。また、各事業に参加してもらうことで、妊娠や出産、育児の不安や悩みを相談できる機会が増え早期の支援につなげていく。
 - ・デジタル質問票：妊娠届出時や出生時のアンケートに用いることで、妊婦や保護者のリスクを早期に発見し、支援や対応を行うことができる。また、アンケート内容をアプリとタブレットに連動させた相談が可能となり、利用者の利便性の向上と相談業務の効率化が図られる。
 - ・予算：オンライン予約：1,089千円 (導入費用 726千円、利用料 363千円)
 デジタル質問票：3,534千円 (導入費用 2,299千円、利用料 1,235千円)
 ※導入費用は初年度のみ費用



- 【新規】初回産科受診料支援事業 (財源：国1/2)
 - ・市民税非課税世帯または生活保護受給の妊婦に対し、初回産科受診料 (上限1万円) を助成し、経済的支援の充実を図る。
 - ・予算：150千円 (@10,000円×15人)
- 【新規】産前・産後サポート事業 (財源：国1/2)
 - ・妊娠出産子育てに関する悩み等に、保健師や助産師等が相談支援を行うとともに、地域の保護者同士の交流の場を設け、孤立感を解消する。デイサービス型。
 - ・年2回実施：柵の湯・嶽の湯を会場に、保健師・助産師による相談を実施。1回10組程度。
 妊産婦同士の交流や、食事・入浴等でリフレッシュできるよう支援する。
 - ・予算：85千円 (助産師等報償費、消耗品費)

【今後の方向性】
 母子手帳アプリを活用して、これまでの相談支援事業を拡充していくとともに、安心して出産育児に臨めるよう経済的支援も併せて検討していく。

事業説明書

新規

SDGs
関連目標



4 款 1 項 2 目 19 事業

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 出産・子育て応援事業費

【R5年度】 51,166 千円 【R4年度】 0 千円 【増減額】 51,166 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|--------|--------|----|-----|-------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 25,408 | 19,875 | | | 5,883 |

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

妊娠期から出産・子育てまで一貫した体制で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施し、安心安全な出産子育てができるよう支援する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

3. Check (評価：問題と課題)

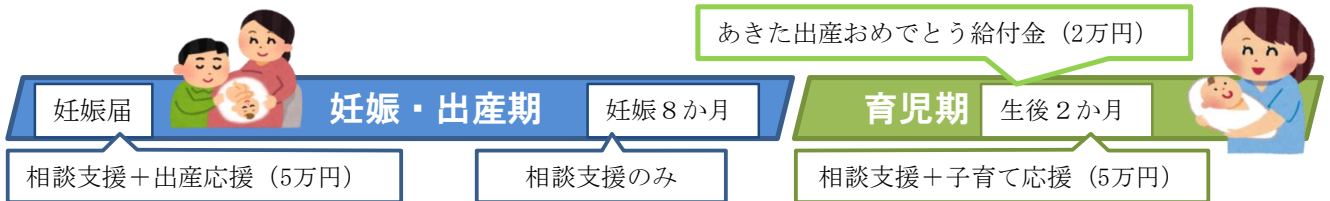
- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくない。
- 出産や子育てに係る経済的負担が大きく、産後ケア等の事業利用につながりにくい状況にある。

4. Act (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

妊娠・出産期から育児期まで継続的に子育て家庭に寄り添った相談支援の充実を図るとともに、子育て支援サービスの一環として10万円相当額を給付する。

○面談による相談支援：妊娠届出時、妊娠8か月時（希望者等）、生後2か月頃のこんには赤ちゃん訪問時の3回（状況によっては、オンラインでの実施も可）

○経済的支援：「出産応援ギフト」「子育て応援ギフト」の2種類(各5万円を口座振込)
「あきた出産おめでとう給付金事業」として1人当たり2万円の祝金を給付



| 対象者 | 見込人数 | 給付等 | 予算 |
|-------------------|------|--|--------|
| ① 妊娠届出した妊婦 | 350人 | 出産応援ギフト（現金5万円給付） ※面談によりセルフプランを作成し、ギフトの申請を受付し、給付 | 17,500 |
| ② 出生数 | 350人 | 子育て応援ギフト（現金5万円給付） ※こんには赤ちゃん訪問時にギフトの申請を受付し、給付 | 17,500 |
| ③ 事務経費等 | | 助産師報償費、通知郵送料等 | 176 |
| ④ 健康管理システム改修 | | | 1,990 |
| ⑤ あきた出産おめでとう給付金事業 | 670人 | 令和4年4月1日以降に生まれた子に2万円通知郵送料等 | 14,000 |

【財源】 ①②③ 国2/3、県1/6 ④ 国10/10 ⑤ 県10/10

※③のうち相談支援に係る助産師報償費については10月以降の補助率が国1/2、県1/4となる

【今後の方向性】

妊産婦や子育て期の保護者への相談はこれまでも実施しており、併せて、経済的支援を実施するものである。支援が必要な方が、現在利用者が少ない産後ケア事業などの利用につながることを期待する。

事 業 説 明 書

4 款 1 項 4 目 12 事業

拡 充

SDGs
関連目標



課所名： 健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **予防接種経費**

【R5年度】 184,905 千円 【R4年度】 203,233 千円 【増減額】 △ 18,328 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|--------|---------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 20,410 | 164,495 |

※地域福祉振興基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防することを目的に、定められた対象者や時期において予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

予防接種法で定める定期予防接種が円滑に行われるよう、県内協力医療機関及び里帰り出産等で県外医療機関において予防接種助成が受けられる体制を整えて、接種率の向上を図っている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

市ではA類疾病の定期予防接種についての全額公費負担を実施し、接種率は全て9割以上であり、感染症の発生の予防に寄与している。また、50歳以降で罹患者が増加し、80歳までに3人に一人が帯状疱疹に罹患していると言われ、後遺症に苦しむ方も多いことから、令和5年度から帯状疱疹予防接種の一部助成を実施する。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

○子宮頸がんワクチンについて、R5.4月から9価ワクチンが定期接種（キャッチアップ接種含む）として承認されたことを受け、4月以降に1回目接種を受ける対象については9価ワクチン接種の委託料を計上する（原則同じワクチンで3回接種）。

○帯状疱疹予防接種は、生ワクチン（1回接種）と不活化ワクチン（2回接種）があり、1回につき5,000円の助成を行う。

●子宮頸がん予防接種委託料

| 種類 | 対象者 | 対象者数 (人) | | 延べ見込回数 | 単価 (円) | 予算額 (円) |
|----------|------------------|----------|-----|--------------------|--------|-----------|
| 2価 4価 | 小学6年生～高校1年生相当の女児 | 残り2回 | 68 | 80 (接種率約60%で積算) | 16,500 | 3,300,000 |
| | | 残り1回 | 48 | 26 (接種率約60%で積算) | | |
| | 平成9年度～17年度生まれの女性 | 残り2回 | 183 | 72 (接種率約20%で積算) | | |
| | | 残り1回 | 115 | 22 (接種率約20%で積算) | | |

| 種類 | 対象者 | 対象者数 (人) | 1人あたり接種回数 | 延べ見込回数 | 単価 (円) | 予算額 (円) |
|----|------------------|----------|-----------|---------------------|--------|------------|
| 9価 | 小学6年生～高校1年生相当の女児 | 1,226 | 3 | 920 (接種率約25%で積算) | 29,000 | 41,035,000 |
| | 平成9年度～17年度生まれの女性 | 1,659 | | 495 (接種率約10%で積算) | | |

●帯状疱疹予防接種

| 種類 | 対象者数 (人) | 1人あたり接種回数 | 延べ見込回数 | 助成額 (円) | 予算額 (円) |
|---------|----------|-----------|----------------------|---------|------------|
| 生ワクチン | 45,000 | 1 | 2,250 (接種率約5%で積算) | 5,000 | 11,250,000 |
| 不活化ワクチン | | 2 | | | |

令和5年度(当初予算)予防接種見込一覧

別紙

| 予防接種の種類 | 接種対象者 | 接種見込者数の積算 | 接種見込数(人) | R3単価(円) | R4単価(円) | 予算額(円) |
|--------------------|--------------------------|---|----------|---------|---------|-------------|
| 4混(DPT-IPV) | 生後3月～7歳半 | 出生350人*4回*接種率95%=1,330人 | 1,330 | 11,445 | 11,445 | 15,221,850 |
| 2混(DT) | 11～13歳未満(小学6年) | 507人*接種率95%=485人 | 485 | 5,725 | 5,725 | 2,776,625 |
| 不活化ポリオ | 生後3月～7歳半 | 令和元年度実績:1人 | 1 | 10,290 | 10,290 | 10,290 |
| 麻しん風しん1期 | 1歳 | 350人*接種率95%=333人 | 333 | 10,162 | 10,868 | 3,619,044 |
| 麻しん風しん2期 | H29年4月2日～H30年4月1日 | 485人*接種率95%=465人 | 465 | 10,162 | 10,868 | 5,053,620 |
| 日本脳炎① | 3歳～7歳半 | ①②370人*2回*接種率95%=704人 ③360人*1回*接種率95%=343人 ④828人*1回*接種率95%=788人 合計1,835人 | 1,835 | 7,859 | 7,859 | 14,421,265 |
| 日本脳炎② | 3歳～7歳半 | | | | | |
| 日本脳炎③ | 3歳～7歳半 | | | | | |
| 日本脳炎④ | 小3+高3の未接種者 | | | | | |
| 結核(BCG) | 1歳未満 | 350人*接種率95%=333人 | 333 | 9,795 | 9,795 | 3,261,735 |
| Hib感染症(4回) | 生後2月～5歳 | 350人*4回*接種率95%=1,330人 | 1,330 | 8,381 | 8,382 | 11,148,060 |
| 小児用肺炎球菌(4回) | 生後2月～5歳 | 350人*4回*接種率95%=1,330人 | 1,330 | 10,916 | 10,916 | 14,518,280 |
| 子宮頸がん(2・4価) | 小6～高1女子 H9年度～H17年度生女子 | 定期接種対象 残り2回接種68人*2回*接種率60%=80 残り1回接種48人*1回*接種率60%=26 キャッチアップ接種対象 残り2回接種183人*2回*接種率20%=72 残り1回接種115人*1回*接種率20%=22 | 200 | 16,500 | 16,500 | 3,300,000 |
| 子宮頸がん(9価) | 小6～高1女子 H9年度～H17年度生女子 | 定期接種対象 1,226人*3回*25%=920 1,659人*2回*10%=495 | 1,415 | - | 29,000 | 41,035,000 |
| 水痘(2回) | 1～2歳 | 360人*2回*接種率95%=342人 | 684 | 9,245 | 9,245 | 6,323,580 |
| B型肝炎 | 生後2～9か月 | 350人*3回*接種率95%=998人 | 998 | 6,574 | 6,574 | 6,560,852 |
| 高齢者のインフルエンザ① | M21.4.2～S33.2.28 生まれ | 30,000人*接種率55%=16,500人 内、生保受給者約3%=495 | 16,010 | 1,000 | 1,000 | 16,010,000 |
| 高齢者のインフルエンザ② | 生活保護受給者 | | 490 | 3,700 | 3,700 | 1,813,000 |
| 高齢者の肺炎球菌① | S33年生まれ+実接種者 | 65歳1,238人 未接種者3,041人 接種率約50%:2,139人 約3%生保 | 2,080 | 3,000 | 3,000 | 6,240,000 |
| 高齢者の肺炎球菌② | 生活保護受給者 | 対象2,050人の内、約3% | 65 | 8,500 | 8,500 | 552,500 |
| ロタウイルス(ロタリックス) | R5年4月2日～ | 350人*接種率95%*2/3*2回=443回 | 443 | 13,500 | 14,883 | 6,593,169 |
| ロタウイルス(ロタテック) | R6年4月1日生まれ | 350人*接種率95%*1/3*3回=333回 | 333 | 9,000 | 9,856 | 3,282,048 |
| おたふくかぜ(任意接種) | R4年4月2日～ R5年4月1日生まれ | 360人*接種率80%=288人 | 290 | 4,000 | 4,000 | 1,160,000 |
| 任意インフルエンザ | 生後6か月～高3、妊婦 | R3実績7,970人 | 8,000 | 1,000 | 1,000 | 8,000,000 |
| 【新規】 帯状疱疹(任意接種) | 50歳以上 | 45,000人*接種率5%=2,250人 | 2,250 | - | 5,000 | 11,250,000 |
| 特別予防接種(秋田大学) | | | | | | 195,996 |
| 合計(委託料) | | | | | | 182,346,914 |

<参考> 令和5年度 出生見込み 350人
3歳児 370人
5歳児 485人
小学6年 507人
65歳以上 30,000人

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



4 款 1 項 5 目 13 事業

課所名：健康福祉部 健幸まちづくり推進室

『事業名』 **健幸まちづくり推進事業費**

【R5年度】 20,863 千円 【R4年度】 31,283 千円 【増減額】 △ 10,420 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|--------|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 970 | | | 19,893 | |

(※ふるさと応援基金繰入金)

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

タニタグループと大仙市が連携して実施する「健幸まちづくりプロジェクト」に、全市民と市内事業所勤務者の参加を促進する。参加者にはタニタグループが提供する活動量計を配布するとともに継続した活用を支援し、地域全体で健康の維持・増進を推進する。
また、多分野にわたる事業展開により、地域活性化につなげることを目的とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

プロジェクトの参加者は、令和5年1月末現在24,744人、参加事業所は365社である。
測定機器を設置する「健幸スポット」は、令和5年1月末現在で98か所に整備している（歩数のみ送信できる施設を含む）。
補助金を活用し「健幸スポット」を導入した事業所は、令和5年1月末現在で13社となっている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

地域全体で取り組むプロジェクトとして、更なる参加者の拡大が必要である。
また、健康プログラムの活用を継続してもらうため、幅広い取り組みを切れ目なく実施していく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

(1) 令和5年度事業の概要

参加者の更なる拡大と健康づくりの継続を促すインセンティブの設定やイベントを実施していく。
参加事業所の拡大と、健康プログラムを活用した健康経営を促す取り組みを実施していく。

| 主な内容 | 金額 (千円) | 経費の主な説明 |
|--|---------|---|
| ① インセンティブ事業 | 10,219 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規参加者 (5,000人) ・ 健幸ポイント上位者 (500人) ・ 規定の健幸ポイント達成者 (抽選 600人) ・ 健幸ポイント達成表彰シール (達成者全員) ・ 新規参加事業所オリジナル活動量計作成 |
| ② ウォーキングイベント・運動講座・健康プログラムを活用したチャレンジイベント等 | 2,294 | ウォーキング、運動講座、健康プログラムを活用した体の計測等のイベントを通して、プロジェクトの継続を図るための経費 |
| ③ 企業向け健幸スポット設置補助金 | 2,049 | 市内企業が体組成計等の計測機器を購入する経費を一部補助するための経費 |
| ④ 維持管理経費等 | 6,301 | 会計年度任用職員、健幸スポットの維持等に係る経費 |
| 合計 | 20,863 | |

(2) 今後の方向性

参加者の拡大と健康プログラム活用の継続を促す取り組みを続けていくとともに、蓄積データの分析と活用について協定を締結しているタニタグループと研究していく。

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



4 款 1 項 6 目 10 事業

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **保健事業費**

【R5年度】 **92,928 千円** 【R4年度】 **93,820 千円** 【増減額】 **△ 892 千円**

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|------------|--------------|----|--------------|---------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 136 | 3,893 | | 6,100 | 82,799 |

※各種健（検）診納付金

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

市民が自ら健康増進を図ることを目的に、健康づくりのための教育や啓発を行う一次予防と受診勧奨による疾病の早期発見・早期治療を行う二次予防の取組を推進し、低下している各種健（検）診の受診率向上を図る。

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

各種健（検）診は、疾病の早期発見、早期治療につながることから、市民の健康維持に寄与する重要な事業であり、受診勧奨などによる受診率向上の取組を推進している。令和4年度に導入したがん検診予約システムは24時間いつでも予約可能であることから、市民の利便性と受診率の向上に寄与している。

3. C h e c k（評価：問題と課題）

コロナ禍前と比較して、各種検診の受診率はいまだに低いことから、健（検）診の受診率向上に向けた更なる取組が必要である。

4. A c t（改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要）

○令和5年度各種検診への取組

- ・市内医療機関で受診できる子宮頸がん検診の対象年齢を拡大する。（60歳まで→60歳以上の方も受診可）
- ・市の検診に登録している未受診者に対し、受診勧奨及び登録の継続確認案内を送付する。
- ・検診未登録者の登録を促すため、健診登録制の周知及び登録申込書を兼ねたチラシを全戸配布する。
- ・県で実施するがん検診受診率向上事業対象者の未受診者に対し、通知または電話で再勧奨する。
- ・がん検診予約システムによるWeb予約を令和4年度に引き続き実施し、市民の利便性を図る。

○各種健（検）診の実施状況及び令和5年度健（検）診委託料の概要

【単位】受診者数（人）受診率（%）予算額（円）

| 検(健) 診名 | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|-----------------|-------|------|-------|------|--------|------------|
| | 受診者数 | 受診率 | 受診者数 | 受診率 | 受診見込件数 | 委託料予算額 |
| 胃がん検診(40歳以上) | 3,145 | 5.7 | 3,408 | 6.2 | 3,500 | 19,250,000 |
| 大腸がん検診(研究参加者含む) | 9,328 | 16.8 | 9,572 | 17.4 | 11,193 | 9,504,000 |
| 肺がん等検診 | 7,425 | 13.3 | 7,870 | 14.3 | 8,100 | 14,905,000 |
| 子宮頸がん検診 | 1,817 | 7.5 | 1,894 | — | 1,950 | 12,025,904 |
| 乳がん検診 | 1,942 | 10.5 | 2,105 | — | 2,100 | 10,384,880 |
| 肝炎ウイルス検診 | 680 | 16.2 | 787 | 17.3 | 800 | 1,936,000 |
| 骨粗鬆症検診 | 424 | 11.5 | 412 | 11.1 | 500 | 1,100,000 |
| 前立腺がん検診 | 2,696 | 13.4 | 2,822 | 14.1 | 2,800 | 4,620,000 |
| 成人歯周病検診 | 478 | 11.3 | 513 | 11.7 | 480 | 1,848,000 |
| 30・35歳の血液健診 | 103 | 36.9 | 124 | 44.1 | 140 | 525,140 |
| 健（検）診委託料予算額合計 | | | | | | 76,098,924 |

※ 令和4年度は令和5年1月30日現在の受診者数であり、更に増加する見込み

※ 子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率は2年連続受診者を除外するため現時点では算出不可

※ 大腸がん検診の令和5年度受診見込件数のうち、保健事業費に係る件数は5,400件